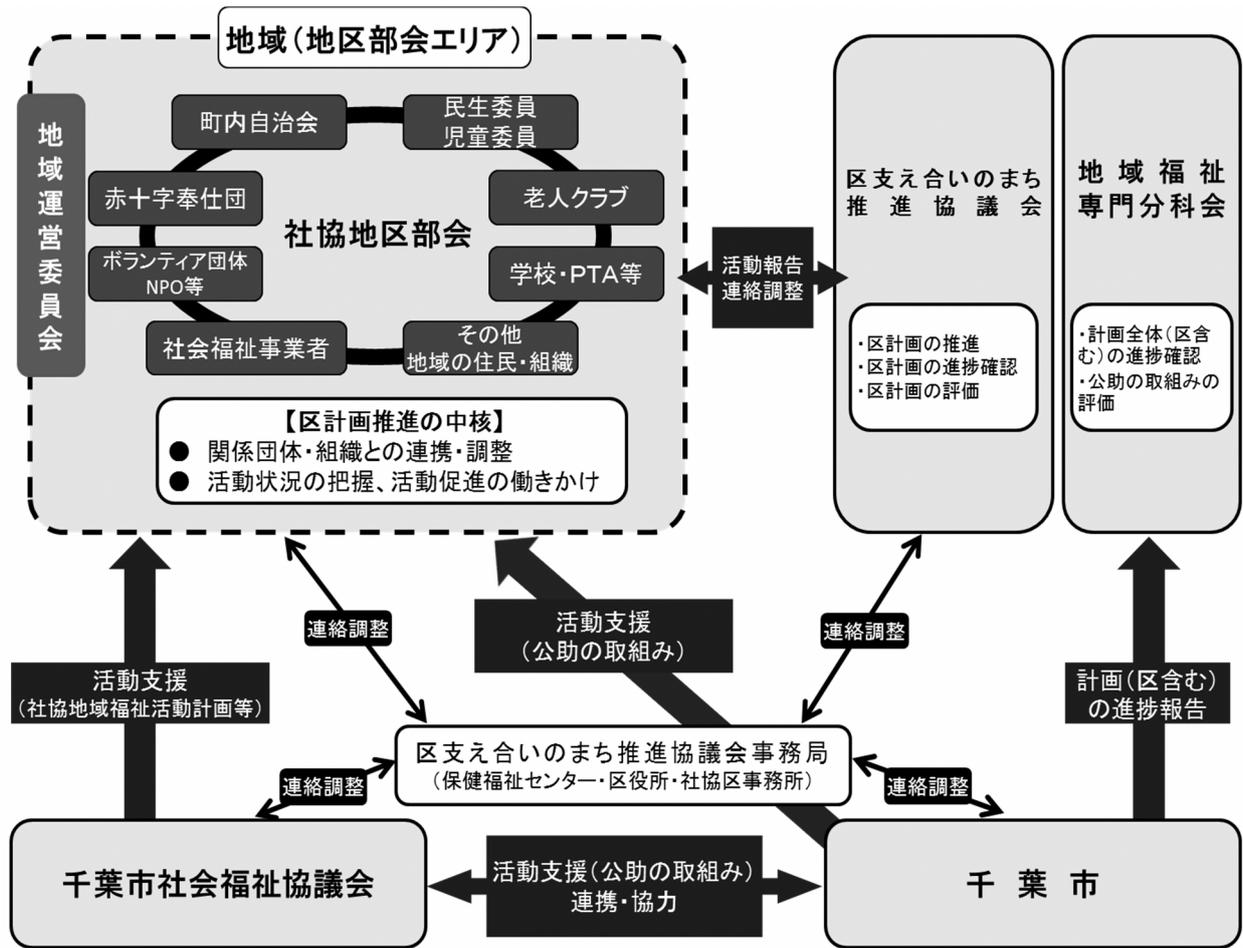


【「支え合いのまち千葉 推進計画」の推進体制のイメージ】



2 計画の評価

- (1) 本計画の策定趣旨を踏まえ、地域に関わる様々な皆さんの意見を反映させながら計画を推進するため、地域福祉専門分科会と各区支え合いのまち推進協議会において、それぞれ毎年度、計画の進捗確認及び評価を行います。
- (2) 「第4章 地域の取組み（住民同士の支え合い）」の取組みについては、各区支え合いのまち推進協議会が、社協地区部会から随時各地区部会エリア内の実施状況の報告を受け、区支え合いのまち推進計画の推進状況として取りまとめ、それに基づき成果と課題について検証します。  
また、市が年度ごとに、各区推進協で取りまとめられた区支え合いのまち推進計画の推進状況を、地域福祉専門分科会へ報告します。
- (3) 「第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）」の施策については、地域福祉専門分科会が、市から年度ごとに実施状況の報告を受け、それに基づき成果と課題について検証します。

第1章 地域福祉計画とは

第2章 現状と経緯

第3章 計画の概要

第4章 地域の取組み

第5章 市の取組み

第6章 成年後見制度利用促進基本計画

第7章 取組事例

第8章 計画の推進

資料編

ア 目標設定・評価の考え方

(ア) 地域の取組み

地区部会エリアにおける目標は、地域の実情に応じて設定し、定性評価の手法で、自己評価を行います。

(イ) 市の取組み

目標設定は、可能な限りアウトカム指標を採用し、評価の手法を事業・取組みごとに、定性評価と定量評価に分け、各所管課において、自己評価を行います。

(ウ) 評価の考え方

評価にあたっては、プロセス、前年度との比較や外部要因、理由を含めて、多角的に分析・考察を行います。

また、今後の分析のため、市民アンケートなど意識調査の実施を検討します。

イ 評価手法について

(ア) 定量評価

主に量的な成果を評価（市の取組み）

達成状況	内容
S	年度目標を上回る業務量が達成できた場合
A	年度目標にしている業務量を概ね（8割以上）達成できた場合
B	年度目標にしている業務量の一部（5割以上）を達成できた場合
C	年度目標にしている業務量を大きく下回った（5割未満）場合

(イ) 定性評価

取組みの内容や体制の構築などを評価（市の取組み及び地域の取組み）

達成状況	内容
◎	年度目標以上のものが達成できた場合
○	年度目標が概ね達成できた場合
△	年度目標の一部が達成できた場合
×	年度目標が全く達成できなかった場合（ほとんど達成できなかった場合も含む）

なお、評価のあり方については、引き続き検討していきます。

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

# 資料編

I	社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員一覧	164
II	区支え合いのまち推進協議会委員一覧	165
III	掲載事業一覧（第5章 市の取組み、 第6章 成年後見制度利用促進基本計画）	171
IV	保健福祉相談窓口一覧	176
V	各種統計データ等	191
	（1）区別データ	191
	（2）社協地区部会一覧	192
	（3）市内施設一覧	194
VI	地域福祉に関するアンケート調査結果	203
VII	千葉市の様々な補助制度	206

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

I 社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員一覧

【令和2(2020)年度】

氏名(敬称略)	所属団体等
◎ 山下 興一郎	淑徳大学総合福祉学部准教授
○ 竹川 幸夫	千葉県社会福祉協議会会長
大塚 匡弘	千葉県社会福祉協議会地区部会連絡会代表
岡本 武志	千葉県社会福祉士会事務局次長
齋藤 一男	千葉市民生委員児童委員協議会会長
齋藤 博明	千葉市医師会会長
住吉 タミコ	千葉市ボランティア連絡協議会会長
高野 正敏	千葉県地域自立支援協議会会長
高山 功一	千葉県身体障害者連合会会長
武井 雅光	千葉市町内自治会連絡協議会
鳥越 浩	千葉県老人福祉施設協議会会長
松崎 泰子	日本社会事業大学理事
茂手木 直忠	千葉県議会議員(保健消防委員会委員長)
森元 秧	千葉市赤十字奉仕団本部委員長
山口 誠	千葉市青少年育成委員会会長 会計監査
☆ 原田 雅男	花見川区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 飯田 禮子	稲毛区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 津田 正臣	若葉区支え合いのまち推進協議会委員
☆ 岡本 博幸	緑区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 長岡 正明	美浜区支え合いのまち推進協議会委員

【令和3(2021)年度】

氏名(敬称略)	所属団体等
◎ 山下 興一郎	淑徳大学総合福祉学部准教授
○ 竹川 幸夫	千葉県社会福祉協議会会長
岡本 武志	千葉県社会福祉士会
亀井 琢磨	千葉市議会議員(保健消防委員会委員長)
川畑 利博	千葉県社会福祉協議会地区部会連絡会代表
齋藤 一男	千葉市民生委員児童委員協議会会長
齋藤 博明	千葉市医師会会長
住吉 タミコ	千葉市ボランティア連絡協議会会長
高野 正敏	千葉県地域自立支援協議会会長
高山 功一	千葉県身体障害者連合会会長
武井 雅光	千葉市町内自治会連絡協議会
鳥越 浩	千葉県老人福祉施設協議会会長
松崎 泰子	日本社会事業大学理事
森元 秧	千葉市赤十字奉仕団本部委員長
山口 誠	千葉市青少年育成委員会会長 会計監査
☆ 原田 雅男	花見川区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 鈴木 金作	稲毛区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 津田 正臣	若葉区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 岡本 博幸	緑区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 長岡 正明	美浜区支え合いのまち推進協議会委員長

◎ 会長 ○ 副会長 ☆ 臨時委員

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## Ⅱ（１）中央区支え合いのまち推進協議会委員一覧

## 【令和2（2020）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
池田 實	千葉市社会福祉協議会川戸地区部会
石原 久義	千葉市社会福祉協議会千葉みなと地区部会
伊藤 正美	千葉市社会福祉協議会松ヶ丘地区部会
岩本 朝子	千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会
植草 志津江	公募
榎本 裕子	中央区民生委員児童委員協議会
小野寺 佳子	千葉市社会福祉協議会松波地区部会
金井 一男	千葉市社会福祉協議会中央東地区部会
亀井 隆行	中央区老人クラブ連合会（生浜地区）
河田 裕之	千葉市社会福祉協議会中央地区部会
木津 孝子	中央区民生委員児童委員協議会
草薙 仁一郎	千葉市社会福祉協議会寒川地区部会
栗田 節子	千葉市社会福祉協議会都地区部会
坂本 望	千葉市生活支援コーディネーター
佐藤 進一	中央区民生委員児童委員協議会
宍倉 和雄	千葉市社会福祉協議会蘇我地区部会
進藤 輝雄	千葉市社会福祉協議会星久喜地区部会
鈴木 茂子	千葉市社会福祉協議会新宿地区部会
鈴木 喜久	中央区町内自治会連絡協議会
○ 高橋 功	千葉市社会福祉協議会ちば中央地区部会
◎ 武井 雅光	中央区町内自治会連絡協議会
土屋 淑子	千葉市社会福祉協議会白旗台地区部会
長嶋 洋二	千葉市社会福祉協議会生浜地区部会
仲野 勢津子	あんしんケアセンター浜野
長谷川 政美	中央区町内自治会連絡協議会
林 京子	あんしんケアセンター松ヶ丘
細貝 康弘	千葉市社会福祉協議会末広地区部会
村井 早苗	千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会

## 【令和3（2021）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
秋元 修身	千葉市社会福祉協議会末広地区部会
池田 實	千葉市社会福祉協議会川戸地区部会
石原 久義	千葉市社会福祉協議会千葉みなと地区部
伊藤 正美	千葉市社会福祉協議会松ヶ丘地区部会
岩本 朝子	千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会
植草 志津江	公募
榎本 裕子	中央区民生委員児童委員協議会
小野寺 佳子	千葉市社会福祉協議会松波地区部会
金井 一男	千葉市社会福祉協議会中央東地区部会
亀井 隆行	中央区老人クラブ連合会（生浜地区）
川島 啓二	あんしんケアセンター松ヶ丘
河田 裕之	千葉市社会福祉協議会中央地区部会
木津 孝子	中央区民生委員児童委員協議会
草薙 仁一郎	千葉市社会福祉協議会寒川地区部会
栗田 節子	千葉市社会福祉協議会都地区部会
坂本 望	千葉市生活支援コーディネーター
佐藤 進一	中央区民生委員児童委員協議会
宍倉 和雄	千葉市社会福祉協議会蘇我地区部会
進藤 輝雄	千葉市社会福祉協議会星久喜地区部会
鈴木 茂子	千葉市社会福祉協議会新宿地区部会
鈴木 喜久	中央区町内自治会連絡協議会
○ 高橋 功	千葉市社会福祉協議会ちば中央地区部
◎ 武井 雅光	中央区町内自治会連絡協議会
土屋 淑子	千葉市社会福祉協議会白旗台地区部会
長嶋 洋二	千葉市社会福祉協議会生浜地区部会
仲野 勢津子	あんしんケアセンター浜野
長谷川 政美	中央区町内自治会連絡協議会
村井 早苗	千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会

◎ 委員長 ○ 副委員長

第1章

地域福祉計画とは

第2章

現状と経緯

第3章

計画の概要

第4章

地域の取組み

第5章

市の取組み

第6章

成年後見制度利用促進基本計画

第7章

取組事例

第8章

計画の推進

資料編

Ⅱ（２）花見川区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【令和2（2020）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
天春 立兵	千葉市社会福祉協議会朝日ヶ丘地区部会
石橋 富男	社会福祉法人 栗の木
片波見 禎子	花見川区民生委員・児童委員協議会
加藤 大輔	あんしんケアセンター花園
加藤 裕二	社会福祉法人 オリーブの樹
○ 金子 建一郎	花見川区町内自治会連絡協議会
工藤 勝巳	花見川区老人クラブ連合会
藏屋 勝敏	公募
小西 啓治	千葉市社会福祉協議会犢橋地区部会
齋藤 郷	千葉市社会福祉協議会こてはし台地区部会
清水 葉子	千葉市社会福祉協議会畑地区部会
杉山 初江	千葉市社会福祉協議会幕張本郷中学校区地区部会
鈴木 季代子	千葉市社会福祉協議会検見川地区部会
鈴木 恵子	千葉市社会福祉協議会さつきが丘・宮野木台地区部会
鈴木 幸正	千葉市社会福祉協議会幕張・武石地区部会
友利 三雄	千葉市社会福祉協議会天戸中学校区地区部会
中垣 薫	花見川区町内自治会連絡協議会
長島 勝平	千葉市社会福祉協議会花見川第2地区部会
蜂巢 昭	千葉市社会福祉協議会こてはし台中学校区地区部会
◎ 原田 雅男	花見川区町内自治会連絡協議会
藤代 武治	花見川区町内自治会連絡協議会
宮川 悦夫	花見川区民生委員・児童委員協議会
吉松 美津代	千葉西ケアマネージャー事務所

◎ 委員長 ○ 副委員長

【令和3（2021）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
石橋 富男	社会福祉法人 栗の木
岡久 繁興	千葉市社会福祉協議会花見川地区部会
片波見 禎子	花見川区民生委員・児童委員協議会
加藤 裕二	社会福祉法人 オリーブの樹
○ 金子 建一郎	花見川区町内自治会連絡協議会
川上 利泰	千葉市身体障害者連合会
工藤 勝巳	花見川区老人クラブ連合会
藏屋 勝敏	公募
小西 啓治	千葉市社会福祉協議会犢橋地区部会
小山 章子	あんしんケアセンター花園
齋藤 郷	千葉市社会福祉協議会こてはし台地区部会
清水 葉子	千葉市社会福祉協議会畑地区部会
鈴木 季代子	千葉市社会福祉協議会検見川地区部会
鈴木 恵子	千葉市社会福祉協議会さつきが丘・宮野木台地区部会
鈴木 幸正	千葉市社会福祉協議会幕張・武石地区部会
相馬 静代	千葉市社会福祉協議会幕張本郷中学校区地区部会
中垣 薫	花見川区町内自治会連絡協議会
長島 勝平	千葉市社会福祉協議会花見川第2地区部会
長津 一男	千葉市社会福祉協議会天戸中学校区地区部会
中村 康弘	花見川区町内自治会連絡協議会
橋立 達夫	千葉市社会福祉協議会朝日ヶ丘地区部会
蜂巢 昭	千葉市社会福祉協議会こてはし台中学校区地区部会
◎ 原田 雅男	花見川区町内自治会連絡協議会
宮川 悦夫	花見川区民生委員・児童委員協議会
吉松 美津代	千葉西ケアマネージャー事務所

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## Ⅱ（３）稲毛区支え合いのまち推進協議会

## 【令和2（2020）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
安西 由紀枝	社会福祉協議会緑・黒砂地区部会
◎ 飯田 禮子	社会福祉協議会稲毛地区部会
伊東 朋子	千葉市あんしんケアセンター天台
井村 進	社会福祉協議会稲丘地区部会
岩上 章子	認定NPO法人 コミュニティケア街ねっと
岡野 龍夫	稲毛区町内自治会連絡協議会
岡山 尚美	社会福祉協議会301（作草部・天台）地区部会
工藤 嘉生	社会福祉協議会小中台東地区部会
坂部 京子	社会福祉協議会弥生地区部会
佐久間 文子	社会福祉協議会山王地区部会
佐藤 滋洋	地域生活支援センターふるる
○ 鈴木 金作	稲毛区町内自治会連絡協議会
内藤 八洲夫	社会福祉協議会千草台中学校地区部会
布川 弘子	千葉市身体障害者連合会
長谷川 正道	社会福祉協議会緑が丘地区部会
早川 民男	稲毛区民生委員児童委員協議会
深味 肇	千葉市ボランティア連絡協議会
○ 古沢 幸子	稲毛区民生委員児童委員協議会
別所 千恵子	稲毛区老人クラブ連合会
本間 雅恵	社会福祉協議会草野地区部会
眞智 洋二	稲毛区町内自治会連絡協議会
松川 智子	千葉市手をつなぐ育成会
松原 正道	NPO法人 M&M 研究所
三石 治	社会福祉協議会小中台西地区部会
宮崎 淳子	千葉市あんしんケアセンター小仲台
茂手木 直忠	社会福祉協議会轟・穴川地区部会

◎ 委員長 ○ 副委員長

## 【令和3（2021）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
伊藤 正樹	社会福祉協議会緑が丘地区部会
○ 井村 進	社会福祉協議会稲丘地区部会
岩上 章子	認定NPO法人 コミュニティケア街ねっと
岡野 龍夫	稲毛区町内自治会連絡協議会
岡山 尚美	社会福祉協議会301（作草部・天台）地区部会
菊池 まり	稲毛・こどものWAねっとわーく
木村 ユミ子	千葉市身体障害者連合会
工藤 和博	千葉市あんしんケアセンター園生
工藤 嘉生	社会福祉協議会小中台東地区部会
佐久間 文子	社会福祉協議会山王地区部会
◎ 鈴木 金作	稲毛区町内自治会連絡協議会
関谷 輝市	社会福祉協議会稲毛地区部会
染谷 英樹	稲毛区障害者基幹相談支援センター
○ 内藤 八洲夫	稲毛区民生委員児童委員協議会
深味 肇	千葉市ボランティア連絡協議会
古沢 幸子	稲毛区民生委員児童委員協議会
別所 千恵子	稲毛区老人クラブ連合会
星野 正子	社会福祉協議会千草台中学校地区部会
眞智 洋二	稲毛区町内自治会連絡協議会
松川 智子	千葉市手をつなぐ育成会
松原 正道	NPO法人 M&M 研究所
宮永 稔	社会福祉協議会小中台西地区部会
茂手木 直忠	社会福祉協議会轟・穴川地区部会
森 松助	社会福祉協議会草野地区部会
吉岡 加代子	社会福祉協議会緑・黒砂地区部会

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編

Ⅱ（４）若葉区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【令和2（2020）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
飯塚 芳子	千葉市社会福祉協議会小倉地区部会
石井 和久	千葉市社会福祉協議会坂月地区部会
伊藤 正彦	社会福祉法人宝寿会 若葉泉の里
岩澤 章	千葉市あんしんケアセンター都賀
宇山 正孝	千葉市社会福祉協議会千城台東南・金親地区部会
江尻 利紀	千葉市あんしんケアセンター大宮台
大嶋 昭	地域福祉活動者
小川 英雄	千葉市社会福祉協議会大宮地区部会
尾崎 誠明	千葉市あんしんケアセンター千城台
片桐 邦明	千葉市社会福祉協議会加曾利地区部会
菊次 英志	千葉市社会福祉協議会御成台・千城台西北地区部会
小出 岩男	千葉市社会福祉協議会桜木地区部会
小林 格	社会福祉法人 あしたば中野学園
小林 信治	千葉市社会福祉協議会更科地区部会
駒野 晴雄	千葉市社会福祉協議会白井地区部会
佐々木 武彦	若葉区町内自治会連絡協議会みつわ台（34地区）
佐藤 和恵	千葉市生活支援コーディネーター
澤口 重郎	千葉市ボランティア連絡協議会
清水 節雄	若葉区老人クラブ連合会
宝井 薫子	若葉区主任児童委員協議会
林 義則	千葉市社会福祉協議会千城小地区部会
津田 正臣	地域福祉活動者
角田 信夫	若葉区町内自治会連絡協議会千城台西（24地区）
西村 あをい	東京情報大学
縫部 隆彦	千葉市社会福祉協議会結・みつわ台地区部会
平井 敏一	植草学園大学
藤川 徳治郎	若葉区民生委員・児童委員協議会
布施 正勝	地域福祉活動者
前田 一	若葉区町内自治会連絡協議会 白井（17地区）
真鍋 信枝	千葉市社会福祉協議会 若松地区部会
矢嶋 富美子	千葉市あんしんケアセンター桜木
飯原 優	千葉市社会福祉協議会 貝塚地区部会
山内 興明	千葉市社会福祉協議会 都賀地区部会
山本 彰博	千葉市あんしんケアセンターみつわ台

【令和3（2021）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
飯塚 芳子	千葉市社会福祉協議会小倉地区部会
石井 和久	千葉市社会福祉協議会坂月地区部会
伊藤 正彦	社会福祉法人宝寿会 若葉泉の里
岩澤 章	千葉市あんしんケアセンター都賀
宇山 正孝	千葉市社会福祉協議会千城台東南・金親地区部会
江尻 利紀	千葉市あんしんケアセンター大宮台
大嶋 昭	地域福祉活動者
小川 英雄	千葉市社会福祉協議会大宮地区部会
○ 尾崎 誠明	千葉市あんしんケアセンター千城台
片桐 邦明	千葉市社会福祉協議会加曾利地区部会
菊次 英志	千葉市社会福祉協議会御成台・千城台西北地区部会
小出 岩男	千葉市社会福祉協議会桜木地区部会
小林 格	社会福祉法人 あしたば中野学園
小林 信治	千葉市社会福祉協議会更科地区部会
駒野 晴雄	千葉市社会福祉協議会白井地区部会
佐々木 武彦	若葉区町内自治会連絡協議会みつわ台（34地区）
佐藤 和恵	千葉市生活支援コーディネーター
澤口 重郎	千葉市ボランティア連絡協議会
清水 節雄	若葉区老人クラブ連合会
宝井 薫子	若葉区主任児童委員協議会
田中 重昂	千葉市社会福祉協議会千城小地区部会
◎ 津田 正臣	地域福祉活動者
角田 信夫	若葉区町内自治会連絡協議会千城台西（24地区）
○ 縫部 隆彦	千葉市社会福祉協議会結・みつわ台地区部会
平賀 洋一	植草学園大学
○ 藤川 徳治郎	若葉区民生委員・児童委員協議会
布施 正勝	地域福祉活動者
細川 満子	東京情報大学
前田 一	若葉区町内自治会連絡協議会 白井（17地区）
真鍋 信枝	千葉市社会福祉協議会 若松地区部会
矢嶋 富美子	千葉市あんしんケアセンター桜木
山井 博	千葉市社会福祉協議会 貝塚地区部会
山内 興明	千葉市社会福祉協議会 都賀地区部会
山本 彰博	千葉市あんしんケアセンターみつわ台

◎ 委員長 ○ 副委員長

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議が開催できず、委員長・副委員長の選任手続きが取れなかったため、委員長・副委員長は不在。

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## Ⅱ（５）緑区支え合いのまち推進協議会委

## 【令和2（2020）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
石本 春樹	特別養護老人ホーム ときわ園
伊東 優子	千葉市社会福祉協議会おゆみ野地区部会
大槻 勝三	誉田地区町内自治会連絡協議会
◎ 岡本 博幸	千葉市社会福祉協議会椎名地区部会
鴨 省次郎	千葉市精神障害者南地域家族会
小林 正継	社会福祉法人 くちなし
小山 義春	椎名地区町内自治会連絡協議会
笹塚 幸子	千葉市民生委員・児童委員協議会
茂田 義明	千葉市社会福祉協議会土気地区部会
篠崎 敏夫	千葉市社会福祉協議会誉田地区部会
篠原 重樹	おゆみ野地区町内自治会連絡協議会
高橋 友和	千葉市あんしんケアセンター鎌取
○ 田宮 妙子	おゆみ野女性の会
野崎 芳治	土気地区町内自治会連絡協議会
廣田 健次	千葉市身体障害者連合会
布施 成章	千葉市あんしんケアセンター土気
本田 英作	千葉市社会福祉協議会椎名地区部会
松戸 照彦	おゆみ野泉谷自治会
宮崎 勝寛	千葉市あんしんケアセンター誉田
茂庭 正昭	緑区老人クラブ連合会
山岡 功平	社会福祉法人 ワーナーホーム
吉田 暢	千葉市民生委員・児童委員協議会

◎ 委員長 ○ 副委員長

## 【令和3（2021）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
石本 春樹	特別養護老人ホーム ときわ園
大槻 勝三	誉田地区町内自治会連絡協議会
◎ 岡本 博幸	千葉市社会福祉協議会椎名地区部会
鴨 省次郎	千葉市精神障害者南地域家族会
小林 正継	社会福祉法人 くちなし
小山 義春	椎名地区町内自治会連絡協議会
笹塚 幸子	千葉市民生委員・児童委員協議会
茂田 義明	千葉市社会福祉協議会土気地区部会
篠崎 敏夫	千葉市社会福祉協議会誉田地区部会
篠原 重樹	おゆみ野地区町内自治会連絡協議会
高橋 友和	千葉市あんしんケアセンター鎌取
○ 田宮 妙子	おゆみ野女性の会
野口 照夫	千葉市社会福祉協議会おゆみ野地区部会
野崎 芳治	土気地区町内自治会連絡協議会
廣田 健次	千葉市身体障害者連合会
布施 成章	千葉市あんしんケアセンター土気
本田 英作	千葉市社会福祉協議会椎名地区部会
松戸 照彦	おゆみ野泉谷自治会
宮崎 勝寛	千葉市あんしんケアセンター誉田
茂庭 正昭	緑区老人クラブ連合会
山岡 功平	社会福祉法人 ワーナーホーム
吉田 暢	千葉市民生委員・児童委員協議会

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編

Ⅱ（６）美浜区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【令和2（2020）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
相原 洋	千葉市あんしんケアセンター真砂
池田 孝子	社会福祉協議会稲毛海岸地区部会
伊藤 正昭	社会福祉協議会打瀬地区部会
加藤 高明	美浜区町内自治会連絡協議会稲浜中学校区
金澤 英昭	千葉市身体障害者連合会
久保田 寅英	美浜区町内自治会連絡協議会真砂中学校区
小谷 健	美浜区町内自治会連絡協議会磯辺中学校区
小林 二郎	美浜区民生委員児童委員協議会
信太 敬三	千葉市ボランティア連絡協議会
鈴木 孝子	美浜区町内自治会連絡協議会高洲第一中学校区
鈴木 俊男	社会福祉協議会幸町一丁目地区部会
十川 勝美	社会福祉協議会高洲・高浜地区部会
外山 金嘉	社会福祉協議会幸町2丁目地区部会
高薄 達男	千葉市あんしんケアセンター高洲
田中 利武	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第二中学校区
遠山 孝行	美浜区町内自治会連絡協議会打瀬中学校区
直井 哲男	美浜区民生委員児童委員協議会
長岡 正明	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第一中学校区
中村 信子	千葉市あんしんケアセンター幸町
成田 英雄	社会福祉協議会真砂地区部会
東村 千栄子	千葉市あんしんケアセンター磯辺
平野 悦子	社会福祉協議会幕張西地区部会
別所 康宏	社会福祉協議会磯辺地区部会
町田 佳景	美浜区老人クラブ連合会
森 君江	美浜区町内自治会連絡協議会幕張西中学校区

【令和3（2021）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
相原 洋	千葉市あんしんケアセンター真砂
○ 池田 孝子	社会福祉協議会稲毛海岸地区部会
伊藤 正昭	社会福祉協議会打瀬地区部会
加藤 高明	美浜区町内自治会連絡協議会稲浜中学校区
金澤 英昭	千葉市身体障害者連合会
川畑 利博	社会福祉協議会幸町一丁目地区部会
久保田 寅英	美浜区町内自治会連絡協議会真砂中学校区
小谷 健	美浜区町内自治会連絡協議会磯辺中学校区
小林 二郎	美浜区民生委員児童委員協議会
信太 敬三	千葉市ボランティア連絡協議会
鈴木 孝子	美浜区町内自治会連絡協議会高洲・高浜中学校区
十川 勝美	社会福祉協議会高洲・高浜地区部会
高薄 達男	千葉市あんしんケアセンター高洲
田中 利武	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第二中学校区
遠山 孝行	美浜区町内自治会連絡協議会打瀬中学校区
直井 哲男	美浜区民生委員児童委員協議会
◎ 長岡 正明	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第一中学校区
長瀬 安男	社会福祉協議会幸町2丁目地区部会
中村 信子	千葉市あんしんケアセンター幸町
東村 千栄子	千葉市あんしんケアセンター磯辺
平野 悦子	社会福祉協議会幕張西地区部会
別所 康宏	社会福祉協議会磯辺地区部会
町田 佳景	美浜区老人クラブ連合会
森 君江	美浜区町内自治会連絡協議会幕張西中学校区
吉川 英朗	社会福祉協議会真砂地区部会

◎ 委員長 ○ 副委員長

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議が開催できず、委員長・副委員長の選任手続きが取れなかったため、委員長・副委員長は不在。

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

Ⅲ 掲載事業一覧（第5章 市の取組み、第6章 成年後見制度利用促進基本計画）

● 施策の展開（第5章 市の取組み）

I 地域の支え合いの力を高める

主要施策(1) コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
1	生活支援体制の充実	地域包括ケア推進課	再掲No95,127,139
2	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	地域福祉課	再掲No94,96,128,140
主要施策(2) 地域福祉活動におけるオンラインの活用支援			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
3	デジタルデバйд対策	スマートシティ推進課	
主要施策(3) 地域づくりに向けた支援			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
4	区地域活性化支援事業	各区地域振興課	
5	市民自治の推進	市民自治推進課	
6	地域運営委員会の支援	市民自治推進課	
7	ボランティア活動補償制度	市民自治推進課	
8	いきいき活動外出支援事業	高齢福祉課	
9	子育てサークルの支援	健康支援課	
10	地区部会活動の支援	地域福祉課	
主要施策(4) 地域づくりの担い手、リーダーの育成			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
11	ちばし地域づくり大学校	高齢福祉課	
12	認知症サポーター養成講座	地域包括ケア推進課	
13	シニアリーダー講座	健康推進課	
14	介護支援ボランティア制度の運用	介護保険管理課	
15	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	障害福祉サービス課	
16	精神保健福祉ボランティア養成講座	こころの健康センター	
17	ボランティア活動の促進	地域福祉課	再掲No83
18	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	国際交流課	
19	社会福祉セミナー	地域福祉課	
20	民生委員協力員	地域福祉課	
21	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	生涯学習振興課	
22	応急手当普及啓発事業	救急課	
主要施策(1) 居場所(通いの場)の拡充			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
23	認知症カフェ設置促進	地域包括ケア推進課	
24	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	高齢福祉課	再掲No44
25	ひきこもりサポート(居場所団体への助成)	精神保健福祉課	
26	子どもの居場所づくり	こども企画課	
27	放課後子ども教室推進事業	生涯学習振興課	
主要施策(2) 地域福祉活動の拠点確保			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
28	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	地域福祉課 高齢福祉課 介護保険事業課	
29	地域づくり拠点としての公民館の活用	生涯学習振興課	
30	空き家の有効活用事業	住宅政策課	
31	学校施設開放	学校施設課	

1 持続可能な地域づくり

2 多様な居場所づくり

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

資料編【Ⅲ 掲載事業一覧（第5章 市の取組み）】

第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 地域の取組み
第5章 市の取組み
第6章 成年後見制度利用 促進基本計画
第7章 取組事例
第8章 計画の推進
資料編

3 介護予防・健康づくり、生きがいづくり	主要施策(1)介護予防・健康づくり			
	NO.	事業・施策名	担当課	備考
	32	健康づくり事業	健康推進課	
	33	ヘルスサポーターの養成	健康推進課	
	34	食生活改善推進員の養成	健康推進課	
	35	各区の特色に応じた運動に関する講習会等の実施	健康推進課	
	36	障害者スポーツ大会等の開催	障害者自立支援課	
	37	学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	
	38	ちばしパラスポーツコンシェルジュ	スポーツ振興課	
	39	パラスポーツ振興補助金	スポーツ振興課	
	主要施策(2)生きがいづくり			
	NO.	事業・施策名	担当課	備考
	40	生涯現役応援センター	高齢福祉課	
	41	シルバー人材センター	高齢福祉課	
	42	老人クラブの育成	高齢福祉課	
	43	いきいきプラザ・いきいきセンター(老人福祉センター)の管理運営	高齢福祉課	
	主要施策(1)生活支援サービスの拡充			
	NO.	事業・施策名	担当課	備考
	44	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	高齢福祉課	再掲No24
45	高齢者等ごみ出し支援事業	高齢福祉課		
46	高齢者に対する外出支援	高齢福祉課		
47	地域見守り活動支援事業	高齢福祉課	再掲No51	
48	福祉有償運送支援事業	高齢福祉課		
49	千葉市の生活支援サイトの充実	地域包括ケア推進課		
50	ファミリー・サポート・センター事業	幼保支援課		
主要施策(2)地域見守り体制の充実				
NO.	事業・施策名	担当課	備考	
51	地域見守り活動支援事業	高齢福祉課	再掲No47	
52	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	高齢福祉課		
53	徘徊高齢者SOSネットワーク事業	地域包括ケア推進課		
54	学校セーフティウォッチ	学事課		
55	民生委員・児童委員活動への支援	地域福祉課		
56	孤独死防止通報制度の運用	地域福祉課		
主要施策(3)防犯体制の強化				
NO.	事業・施策名	担当課	備考	
57	市民防犯活動の支援	地域安全課		
58	地域防犯ネットワークの推進	地域安全課		
59	防犯ウォーキングの推進	各区地域振興課		
60	こども110番のいえ	健全育成課		
61	くらしの巡回講座・連携事業	消費生活センター		
主要施策(4)災害に備える地域づくり				
NO.	事業・施策名	担当課	備考	
62	避難所運営委員会の設立育成	防災対策課		
63	自主防災組織の育成	防災対策課		
64	防災アドバイザー派遣	防災対策課		
65	防災知識の普及啓発	防災対策課		
66	避難行動要支援者の支援体制	防災対策課		
67	災害時におけるボランティア体制の整備	地域福祉課		
68	交通安全総点検	各区地域振興課		

主要施策(1) 福祉教育の推進			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
69	福祉教育の推進	地域福祉課	
70	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	教育指導課	
71	福祉講話の実施	障害者自立支援課	
72	青少年育成事業	健全育成課	
主要施策(2) 啓発活動の推進			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
73	認知症への理解の促進	地域包括ケア推進課	
74	認知症介護研修	地域包括ケア推進課	
75	障害者差別解消の推進	障害者自立支援課	
76	障害者への情報保障	障害者自立支援課	
77	障害者週間における啓発活動	障害者自立支援課	
78	身体障害者連合会への支援	障害者自立支援課	
79	児童福祉週間における啓発活動	こども家庭支援課	
80	青少年育成委員会への支援	健全育成課	
81	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	地域福祉課	
		高齢福祉課	
		市民自治推進課	
		国際交流課	
82	ボランティアに関する情報の発信	地域福祉課	
		市民自治推進課	
		国際交流課	
		生涯学習振興課	
83	ボランティア活動の促進	地域福祉課	再掲No17
84	地域福祉に関する情報提供	地域福祉課	
85	市政出前講座	広報広聴課	
86	交通安全対策	地域安全課	
87	人権週間等における人権啓発活動	男女共同参画課	
Ⅱ ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する			
主要施策(1) 包括的な相談支援体制の構築			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
88	重層的・包括的相談支援体制の構築	地域福祉課	再掲No98,141
89	相談支援機関向けコンシェルジュ	地域福祉課	
90	あんしんケアセンターの充実	地域包括ケア推進課	
91	地域ケア会議の充実	地域包括ケア推進課	再掲No130
92	生活自立・仕事相談センターの充実	保護課	再掲No114
93	子ども家庭総合支援拠点事業	こども家庭支援課	
主要施策(2) コミュニティソーシャルワーク機能の強化			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
94	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	地域福祉課	再掲No2,96,128,140
主要施策(3) 地域の居場所(通いの場)へのアウトリーチの拡充			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
95	生活支援体制の充実	地域包括ケア推進課	再掲No1,127,139
96	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	地域福祉課	再掲No2,94,128,140
97	地域リハビリテーション活動支援事業	健康推進課	
主要施策(4) サロンなど身近な居場所における地域住民等による相談体制づくりへの支援			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
98	重層的・包括的相談支援体制の構築	地域福祉課	再掲No88,141
99	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	生涯学習振興課	

5 福祉教育・啓発

1 包括的な相談支援体制の構築

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

資料編【Ⅲ 掲載事業一覧（第5章 市の取組み）】

第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 地域の取組み
第5章 市の取組み
第6章 成年後見制度利用 促進基本計画
第7章 取組事例
第8章 計画の推進
資料編

主要施策(1)生活のしづらさを抱えている方々への対応			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
100	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	精神保健福祉課	
101	ひきこもり地域支援センターの充実	精神保健福祉課	
102	精神障害者家族会への支援	精神保健福祉課	
103	依存症者を支援する民間団体への助成	精神保健福祉課	
104	依存症者等への支援推進	こころの健康センター	
105	障害者福祉団体への支援	障害者自立支援課	
106	就労定着支援	障害福祉サービス課	
107	重度訪問介護利用者の大学就学支援	障害福祉サービス課	
108	コミュニティ通訳・通訳サポーター制度	国際交流課	
109	千葉県外国人総合相談窓口	国際交流課	
110	女性のためのつながりサポート	男女共同参画課	
111	LGBT専門相談の実施	男女共同参画課	
主要施策(2)自死(自殺)対策			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
112	ゲートキーパーの養成	こころの健康センター	
113	自殺予防に向けた意識啓発	精神保健福祉課	
主要施策(3)生活困窮者自立支援の促進			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
114	生活自立・仕事相談センターの充実	保護課	再掲No92
主要施策(4)子どもの貧困への対応			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
115	子どもの貧困対策総合コーディネート事業(子どもナビゲーター)	こども家庭支援課	
主要施策(5)住宅確保要配慮者に対する支援			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
116	住宅確保要配慮者への円滑入居支援	住宅政策課	
117	居住支援協議会	住宅政策課 地域包括ケア推進課 高齢福祉課	
主要施策(6)再犯防止の推進			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
118	地方再犯防止推進計画の策定	地域福祉課	
119	保護司の活動支援	地域福祉課	
主要施策(1)虐待防止			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
120	高齢者虐待の予防と早期発見・適切な対応	地域包括ケア推進課	
121	障害者虐待の防止	障害者自立支援課	
122	児童虐待・DVへの対応	こども家庭支援課 児童相談所	
123	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	こども家庭支援課 児童相談所 男女共同参画課	
主要施策(2)権利擁護			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
124	日常生活自立支援事業への支援	地域福祉課	
125	法人後見事業への支援	地域福祉課	
126	未成年後見制度の利用促進	こども家庭支援課 児童相談所	

Ⅲ 社会資源の創出を促進する			
主要施策(1) 社会福祉法人の公益的な取組の促進			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
127	生活支援体制の充実	地域包括ケア推進課	再掲No1,95,139
128	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	地域福祉課	再掲No2,94,96,140
129	社会福祉法人の公益的な取組みの促進	地域福祉課	
主要施策(2) 企業、学校、NPOなど多様な主体との連携の促進			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
130	地域ケア会議の充実	地域包括ケア推進課	再掲No91
131	在宅医療・介護連携支援センターの運営	在宅医療・介護連携支援センター	
132	多職種連携の推進	在宅医療・介護連携支援センター	
133	エンディングサポート(終活支援)事業	在宅医療・介護連携支援センター	
134	保育所(園)・認定こども園地域活動事業	幼保運営課	
135	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	学事課	
136	公益活動団体の連携促進	市民自治推進課	
137	民間企業等との連携	政策調整課	
		経済企画課	
138	コミュニティビジネスの支援	産業支援課	
139	生活支援体制の充実	地域包括ケア推進課	再掲No1,95,127
140	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	地域福祉課	再掲No2,94,96,128
主要施策(3) 新たなプラットフォームの形成			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
141	重層的・包括的相談支援体制の構築	地域福祉課	再掲No88,98

● 施策の展開(第6章 成年後見制度利用促進基本計画)			
施策1 成年後見制度の利用促進に向けた体制整備			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
1	成年後見支援センター(中核機関)の設置・機能強化	地域包括ケア推進課	
2	地域連携ネットワークの構築	地域包括ケア推進課	
3	成年後見制度利用支援事業の実施	地域包括ケア推進課	
施策2 成年後見制度の普及啓発			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
1	市民及び医療・保健・福祉関係機関、企業等への講習会の実施	地域包括ケア推進課	
2	パンフレット等による普及啓発	地域包括ケア推進課	
施策3 成年後見制度の利用に向けた支援の充実			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
1	相談支援機関と連携した権利擁護支援体制の整備	地域包括ケア推進課	
2	相談体制の充実及びスクリーニングの実施	地域包括ケア推進課	
3	成年後見に関する申立て支援	地域包括ケア推進課	
4	関係機関と連携した申立ての判断に係る検討の実施	地域包括ケア推進課	
5	成年後見に関する市長申立ての実施	地域包括ケア推進課	
施策4 チームによる適切な支援の実施			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
1	関係機関との連携による適切な支援の実施	地域包括ケア推進課	
2	関係機関が開催するケース会議等との連携	地域包括ケア推進課	
施策5 後見活動の担い手の養成・育成支援			
NO.	事業・施策名	担当課	備考
1	市民後見人の養成・育成支援	地域包括ケア推進課	
2	後見活動の担い手の確保及び支援の実施	地域包括ケア推進課	
3	後見活動の担い手への研修の実施	地域包括ケア推進課	
4	親族後見人への支援	地域包括ケア推進課	

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

IV 保健福祉相談窓口一覧

■保健・福祉の総合相談

保健・福祉サービスを必要とする方に適切なサービスを提供するためには、その方の健康状態や身体状況、生活の状態等を総合的な視点からとらえ、その方の意思を尊重しながら、各種のサービスを必要に応じて組み合わせせていくきめ細かな対応が必要です。

すべての市民が、必要なときに適切な保健・福祉サービスを、地域に暮らしながら利用できるように、保健福祉センターを拠点として、各区単位のサービスを提供しています。

1 保健福祉センター

(1) 高齢障害支援課

高齢者・障害者等の各種の相談を受け、必要に応じた援助や施設入所等の事務を行っています。

- 高齢支援班・・・高齢福祉に係る各種相談を受け、必要に応じた援助や指導を行うほか、民生委員・児童委員に関することを担当します。
- 障害支援班・・・身体・知的障害者（児）（精神については健康課）の相談を受け、必要に応じた援助や指導を行います。
- 介護保険室・・・介護保険制度に関する相談や要介護認定等の申請を受け、必要に応じてサービスの利用に向けた助言や指導を行います。

(2) こども家庭課

児童及び家庭に関する相談や子育て支援（ひとり親家庭支援含む）に関する各種手当・医療費助成の申請、保育所・子どもルームの利用に関する手続きを行います。

(3) 社会援護課

生活に困っている方に対して相談及び助言を行うとともに、生活保護による各種の援助及び自立のための支援を行っています。

- 社会給付班・・・生活保護費や住居確保給付金、戦没者遺族等の給付等に関することを行います。
- 保護班・・・生活保護や中国残留邦人等に関する相談を受け、必要に応じた援助、指導等を行います。

(4) 健康課

健康・精神保健・難病に関する相談や各種申請等の受け付けをしています。

- すこやか親子班・・・乳幼児の健康診査・育児支援等に関することを行います。
- 健康づくり班・・・健康教育・健康相談・介護予防等に関することを行います。
- こころと難病の相談班・・・精神保健福祉相談・難病相談等に関することを行います。

所在地	中央	花見川	稲毛	若葉	緑	美浜
	中央区中央 4-5-1	花見川区瑞穂 1-1	稲毛区穴川 4-12-4	若葉区貝塚 2-19-1	緑区鎌取町 226-1	美浜区真砂 5-15-2
高齢障害支援課	高齢支援班 ☎ 221-2150 障害支援班 ☎ 221-2152 介護保険室 ☎ 221-2198 FAX 221-2602 ✉koreishogai.CH U@city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 275-6425 障害支援班 ☎ 275-6462 介護保険室 ☎ 275-6401 FAX 275-6317 ✉koreishogai.HA N@city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 284-6141 障害支援班 ☎ 284-6140 介護保険室 ☎ 284-6242 FAX 284-6193 ✉koreishogai.IN A@city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 233-8558 障害支援班 ☎ 233-8154 介護保険室 ☎ 233-8264 FAX 233-8251 ✉koreishogai.WA K@city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 292-8138 障害支援班 ☎ 292-8150 介護保険室 ☎ 292-9491 FAX 292-8276 ✉koreishogai.MI D@city.chiba.lg.jp	高齢支援班 ☎ 270-3505 障害支援班 ☎ 270-3154 介護保険室 ☎ 270-4073 FAX 270-3281 ✉koreishogai.MI H@city.chiba.lg.jp
こども家庭課	☎ 221-2149 FAX 221-2606 ✉kodomokatei.CH U@city.chiba.lg.jp	☎275-6421 FAX 275-6318 ✉kodomokatei.HA N@city.chiba.lg.jp	☎ 284-6137 FAX 284-6182 ✉kodomokatei.IN A@city.chiba.lg.jp	☎ 233-8150 FAX 233-8178 ✉kodomokatei.WA K@city.chiba.lg.jp	☎ 292-8137 FAX 292-8284 ✉kodomokatei.MI D@city.chiba.lg.jp	☎ 270-3150 FAX 270-3291 ✉kodomokatei.MI H@city.chiba.lg.jp
社会援護課	第一課社会給付班 ☎ 221-2147 第一課保護第一班 ☎ 221-2154 第一課保護第二班 ☎ 221-2155 第一課保護第三班 ☎ 221-2156	社会給付班 ☎ 275-6416 保護第一班 ☎ 275-6471 保護第二班 ☎ 275-6420 保護第三班 ☎ 275-6490	社会給付班 ☎ 284-6135 保護第一班 ☎ 284-6136 保護第二班 ☎ 284-6142 保護第三班 ☎ 284-6143	第一課社会給付班 ☎ 233-8148 第一課保護第一班 ☎ 233-8156 第一課保護第二班 ☎ 233-8157 第一課保護第三班 ☎ 233-8208 FAX233-8170	社会給付班 ☎ 292-8135 保護第一班 ☎ 292-8152 保護第二班 ☎ 292-8136 保護第三班 ☎ 292-8153 FAX 292-8162	社会給付班 ☎ 270-3148 保護第一班 ☎ 270-1223 保護第二班 ☎ 270-3149 FAX270-3195

第1章 地域福祉計画とは

第2章 現状と経緯

第3章 計画の概要

第4章 地域の取組み

第5章 市の取組み

第6章 成年後見制度利用促進基本計画

第7章 取組事例

第8章 計画の推進

資料編

所在地	中央	花見川	稲毛	若葉	緑	美浜
	中央区中央 4-5-1	花見川区瑞穂 1-1	稲毛区穴川 4-12-4	若葉区貝塚 2-19-1	緑区鎌取町 226-1	美浜区真砂 5-15-2
	第一課保護第四班 ☎ 221-2550 FAX 221-2164 ✉ shakaiengo1.CH U@city.chiba.lg.jp 第二課保護第一班 ☎ 221-2066 第二課保護第二班 ☎ 221-2067 第二課保護第三班 ☎ 221-2068 第二課保護第四班 ☎ 221-2017 FAX 221-2164 ✉ shakaiengo2.CH U@city.chiba.lg.jp	保護第四班 ☎ 275-0091 FAX 275-6904 ✉ shakaiengo.HAN @city.chiba.lg.jp	保護第四班 ☎ 284-6143 FAX 284-6153 ✉ shakaiengo.INA @city.chiba.lg.jp	✉ shakaiengo1.WA K@city.chiba.lg.jp 第二課保護第一班 ☎ 233-8158 第二課保護第二班 ☎ 233-8149 第二課保護第三班 ☎ 233-8199 第二課保護第四班 ☎ 233-8180 FAX 233-8170 ✉ shakaiengo2.WA K@city.chiba.lg.jp	✉ shakaiengo.MID @city.chiba.lg.jp	✉ shakaiengo.MIH @city.chiba.lg.jp
健康課	すこやか親子班 ☎ 221-2581 健康づくり班 ☎ 221-2582 こころと難病の相談班 ☎ 221-2583 FAX 221-2590 ✉ kenko.CHU@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 275-6295 健康づくり班 ☎ 275-6296 こころと難病の相談班 ☎ 275-6297 FAX 275-6298 ✉ kenko.HAN@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 284-6493 健康づくり班 ☎ 284-6494 こころと難病の相談班 ☎ 284-6495 FAX 284-6496 ✉ kenko.INA@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 233-8191 健康づくり班 ☎ 233-8714 こころと難病の相談班 ☎ 233-8715 FAX 233-8198 ✉ kenko.WAK@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 292-2620 健康づくり班 ☎ 292-2630 こころと難病の相談班 ☎ 292-5066 FAX 292-1804 ✉ kenko.MID@city.chiba.lg.jp	すこやか親子班 ☎ 270-2213 健康づくり班 ☎ 270-2221 こころと難病の相談班 ☎ 270-2287 FAX 270-2065 ✉ kenko.MIH@city.chiba.lg.jp

## 2 保健福祉総合相談

保健や福祉に関する相談を受け、内容に応じ関係各課等に引き継ぎをするなど、利用者のニーズに対応した保健福祉サービスの利用をサポートします。

○受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

☎ 245-5721 FAX 245-5620 ✉ fukushi-soudan@city.chiba.lg.jp

## 3 保健所

保健所は、公衆衛生の向上を図るため、広域的・専門的・技術的に全市的な対応が必要とされる感染症対策等の対人保健サービス、食品衛生、環境衛生、医務・薬務等における監視及び指導等の対物保健サービスを実施する総合拠点として、設置されています。

○所在地：美浜区幸町 1-3-9

保健所総務課	感染症対策課	食品安全課	環境衛生課
総務班 ☎ 238-9920 医務班 ☎ 238-9921 業務班 ☎ 238-9967 FAX 203-5251 ✉ somu.PHO@city.chiba.lg.jp	結核感染症班 ☎ 238-9974 予防接種班 ☎ 238-9941 FAX 238-9932 ✉ kansensho.PHO@city.chiba.lg.jp	食品指導班 ☎ 238-9934 食品監視班 ☎ 238-9935 食品調査班 ☎ 238-9937 管理栄養班 ☎ 238-9924 市場・食鳥監視室 ☎ 238-9959 FAX 238-9936 ✉ shokuhin.PHO@city.chiba.lg.jp	営業指導班 ☎ 238-9939 施設指導班 ☎ 238-9940 FAX 238-9945 ✉ kankyo.PHO@city.chiba.lg.jp

## 4 心配ごと相談所

民生委員・児童委員を主体とした相談員が、面接・電話により広く市民の日常生活上の相談に応じて、適切な助言を行います。千葉市社会福祉協議会の中に設置されています。

○受付時間：火～木曜日 10:00～15:00（祝日・年末年始を除く）

○所在地：中央区千葉寺町 1208-2 千葉市ハーモニープラザ内

☎ 209-8860 FAX 312-2442 ✉ info@chiba-shakyo.jp

## 5 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づいて、市長の推薦により厚生労働大臣から委嘱されており、その職務は、社会奉仕の精神をもって生活困窮者のほか高齢者、児童、障害者等で援護を必要とする方々の相談・援助にあたりるとともに、保健福祉センターや児童相談所等の関係行政機関に対して協力することとされています。なお、民生委員は児童福祉法に定められた児童委員を兼ねています。

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

本市の定数は、令和3(2021)年9月1日現在で1,520人(うち主任児童委員156人)です。

[問い合わせ先 各保健福祉センター高齢障害支援課 (P-176 -)]

## 6 千葉市こころと命の相談室

仕事・育児・介護などで時間的に制約の多い世代の方が相談しやすいよう、自殺予防の相談窓口を平日の夜間及び土日の日中に開設しています。

職場や家庭の人間関係、生活の不安などについて、産業カウンセラー等の専門相談員が相談に応じます。

○相談日時：毎週月、金曜日 18:00～21:00(祝日・年末年始を除く)

月2回 土曜日 10:00～13:00、月1回 日曜日 10:00～13:00

○所在地：中央区新町18-12 第8東ビル501号室

予約枠と当日相談枠を設けています。平日の9:30～16:30に下記にて予約を受け付けています。

☎ 216-3618 ☒ hkt-chibacocoro@counselor.or.jp

## 7 千葉市ひきこもり地域支援センター

ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談、支援を行います。電話、来所による相談のほか、ご家庭等への訪問や同行も可能です。

○開所時間：月～金曜日 9:00～17:00(祝・休日、年末年始を除く)

○所在地：美浜区高浜2-1-16 千葉市こころの健康センター内

☎ 204-1606 Fax 204-1607

## 8 千葉市生活自立・仕事相談センター

様々な理由により生活に困りごとを抱えている地域住民に寄り添い、経済的・社会的自立に向けた支援を行っています。

○相談日時(共通)：月～金曜日 8:30～17:30(祝日・年末年始を除く)

○千葉市生活自立・仕事相談センター中央

所在地：中央区中央4-5-1 きぼーる15階 中央保健福祉センター

☎ 202-5563 Fax 221-3370 ☒ soudan-chu@chiba-shakyo.jp

○千葉市生活自立・仕事相談センター花見川

所在地：花見川区瑞穂1-1 花見川保健福祉センター1階

☎ 307-6765 Fax 307-6766 ☒ hanamigawa-soudan@uwnchiba.net

○千葉市生活自立・仕事相談センター稲毛

所在地：稲毛区穴川4-12-4 稲毛保健福祉センター1階

☎ 207-7070 Fax 207-7072 ☒ soudan@jigyoudan.com

○千葉市生活自立・仕事相談センター若葉

所在地：若葉区貝塚2-19-1 若葉保健福祉センター3階

☎ 312-1723 Fax 312-6403 ☒ wakaba@jigyoudan.com

○千葉市生活自立・仕事相談センター緑

所在地：緑区鎌取町226-1 緑保健福祉センター2階

☎ 293-1133 Fax 291-1899 ☒ midori@npo-link.jp

## 9 子どもナビゲーター

子どもたちが夢と希望を持って成長していける「誰も置き去りにしない社会」を実現していくため、子どもナビゲーターを配置し、関係機関が連携しながら家庭環境等から基本的な生活習慣が身に付いていない子どもとその家庭に寄り添い、生活習慣や生活環境の改善を直接働きかけるとともに、各種の支援につなげます。

○相談日時(共通)：月～金曜日 8:30～17:30(祝日・年末年始を除く)

○中央保健福祉センター 所在地：中央区中央4-5-1 きぼーる15階 ☎ 222-0877

○花見川保健福祉センター 所在地：花見川区瑞穂1-1 花見川保健福祉センター1階

☎ 080-7283-9128

○稲毛保健福祉センター 所在地：稲毛区穴川4-12-4 稲毛保健福祉センター1階 ☎ 222-8582

○若葉保健福祉センター 所在地：若葉区貝塚2-19-1 若葉保健福祉センター3階 ☎ 308-3988

■ 高齢者の相談

1 あんしんケアセンター（地域包括支援センター）

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、介護・福祉・健康・医療に関する様々な相談に応じるほか、権利擁護に関する相談業務等を行います。

なお、お住まいの地域により、担当するセンターが決まっています。詳しくは、各センターまでお問い合わせください。

○業務日時（共通）：月～土曜日 9:00～17:00（日曜日・祝日・年末年始を除く）

※緊急の場合は時間外でも電話に応じます。

あんしんケアセンター名	町丁名
東千葉：☎ 216-2131 FAX 216-2132	院内、春日、要町、汐見丘町、新千葉、椿森、道場北町、道場北、登戸、東千葉、弁天、松波、祐光
中央：☎ 216-2121 FAX 216-2211	旭町、亀井町、亀岡町、栄町、新宿、新田町、新町、神明町、千葉港、中央、中央港、鶴沢町、出洲港、道場南、問屋町、東本町、富士見、本千葉町、本町、都町
千葉寺：☎ 263-3066 FAX 263-3077	青葉町、市場町、稲荷町、亥鼻、葛城、寒川町、末広、千葉寺町、長洲、港町、矢作町
松ヶ丘：☎ 420-8325 FAX 264-8655 白旗出張所：☎308-9811 FAX 265-8111	赤井町、今井町、今井、鶴の森町、大森町、川崎町、白旗、蘇我町、蘇我、大蔵寺町、川戸町、仁戸名町、花輪町、星久喜町、松ヶ丘町、南町、宮崎、宮崎町、若草
浜野：☎ 305-0102 FAX 305-0108	生実町、塩田町、新浜町、浜野町、南生実町、村田町
こてはし台：☎ 258-8750 FAX 258-8751	内山町、宇那谷町、柏井町、柏井4丁目、こてはし台、大日町、み春野、横戸町、横戸台
花見川：☎ 250-1701 FAX 250-1703	天戸町、柏井1丁目、作新台、長作町、長作台、花鳥町、花見川
さつきが丘：☎ 307-3225 FAX 307-3226	横橋町、さつきが丘、三角町、千種町、宮野木台2丁目～4丁目
にれの木台：☎ 445-8012 FAX 445-8013	朝日ヶ丘1～3丁目・5丁目、西小中台、畑町、宮野木台1丁目
花園：☎ 216-2610 FAX 216-2618	朝日ヶ丘町、朝日ヶ丘4丁目、検見川町、浪花町、花園町、花園、南花園、瑞穂
幕張：☎ 212-7300 FAX 212-7330	武石町、幕張町、幕張本郷
山王：☎ 304-7740 FAX 304-7743 宮野木出張所：☎ 307-9010 FAX 307-9011	柏台、小中台町、小深町、山王町、長沼町、長沼原町、六方町、宮野木町
園生：☎ 306-6881 FAX 306-6882	あやめ台、園生町
天台：☎ 284-6811 FAX 284-6866	作草部町、作草部、千草台、天台町、天台、萩台町
小仲台：☎ 307-5780 FAX 307-5781	穴川町、穴川、小仲台、轟町、弥生町
稲毛：☎ 216-2831 FAX 216-2832	稲丘町、稲毛、稲毛台町、稲毛町、稲毛東、黒砂、黒砂台、緑町
みつわ台：☎ 290-0120 FAX 290-0122	愛生町、高品町、殿台町、原町、東寺山町、みつわ台、源町
都賀：☎ 312-5110 FAX 312-5121	都賀、都賀の台、西都賀、若松町、若松台
桜木：☎ 214-1841 FAX 214-8787	貝塚町、貝塚、加曽利町、桜木、桜木北
千城台：☎ 236-7400 FAX 236-7401	大井戸町、大草町、太田町、小倉町、小倉台、御成台、小間子町、金親町、上泉町、御殿町、坂月町、更科町、下泉町、下田町、旦谷町、千城台北、千城台西、千城台東、千城台南、富田町、谷当町
大宮台：☎ 208-1212 FAX 208-1214	五十土町、和泉町、大広町、大宮町、大宮台、川井町、北大宮台、北谷津町、古泉町、佐和町、高根町、多部田町、中田町、中野町、野呂町
鎌取：☎ 293-6911 FAX 293-6912	大金沢町、落井町、おゆみ野、おゆみ野有吉、おゆみ野中央、おゆみ野南、鎌取町、刈田子町、小金沢町、椎名崎町、富岡町、中西町、東山科町、平山町、古市場町、辺田町、茂呂町
誉田：☎ 300-4855 FAX 292-8262	大膳野町、高田町、平川町、誉田町
土気：☎ 295-0110 FAX 205-5050 あすみが丘出張所：☎ 205-5000 FAX 205-5001	あすみが丘、あすみが丘東、板倉町、大木戸町、大椎町、大高町、大野台、越智町、小山町、上大和田町、下大和田町、高津戸町、土気町、小食土町
真砂：☎ 278-0111 FAX 278-0115	中瀬1丁目、ひび野1丁目、真砂、若葉
磯辺：☎ 445-8440 FAX 445-8447 浜田出張所：☎ 441-7410 FAX 441-7415	磯辺、打瀬、高浜5～6丁目、豊砂、中瀬2丁目、浜田、ひび野2丁目、幕張西、美浜
高洲：☎ 278-2545 FAX 278-2547	稲毛海岸、高洲、高浜1～4丁目・7丁目
幸町：☎ 301-5528 FAX 307-6835	幸町、新港

2 ちば認知症相談コールセンター

認知症の方やご家族などが気軽に利用できるコールセンターです。介護の経験者が電話で相談に応じます。

○相談日：月・火・木・土 10:00～16:00

○面接相談日：金（要予約）

○所在地：中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館5階

☎ 238-7731 プッシュ回線の固定電話(局番なし) #7100 FAX 238-7732

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

### 3 認知症疾患医療センター

認知症の方やご家族などからの医療的な相談に応じます。

相談の内容に応じて、地域の医療機関などの紹介や、鑑別診断などを行います。

○相談日：月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～15:00 ※まずは電話でご相談ください。

○所在地：中央区亥鼻 1-8-1 千葉大学医学部附属病院内

☎ 226-2736、226-2256 Fax 226-2738

### 4 介護相談員派遣

介護相談員が、介護保険施設などの事業所を訪問し、利用者や家族の相談に応じます。

☎ 245-5062 Fax 245-5621 ✉ kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp

### 5 家族介護者支援センター

家族介護者（高齢者を在宅で介護している家族）が、日頃介護をしている中で困難に感じていることについて、ホームヘルパー等が分かりやすくアドバイスします。

電話で気軽にご相談いただけるほか、自宅訪問やオンライン上で介護方法（排泄介助や食事介助など）の実技を交えながら、直接アドバイスを受けることができます。

○相談日：月～金 9:00～17:00 土 10:00～13:00

○所在地：中央区千葉港 4-3 千葉県社会福祉センター4階

☎ 302-2017 Fax 242-6376 ✉ chihokyo@kfz.biglobe.ne.jp

### 6 生涯現役応援センター

高齢者の皆さんの生きがいの向上と社会を支える存在として活躍いただくことを目的として、就労やボランティア等地域活動のための情報を集約し、情報提供・相談・紹介を行います。

○相談日：月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

○所在地：稲毛区穴川 4-12-1 稲毛区役所 2階

☎ 256-4510 Fax 256-4507

## ■ 障害者の相談

### 1 障害者相談センター

障害者相談センターとは、障害者（満18歳以上の身体障害者・知的障害者及び難病患者）の更生援護の利便を図るための技術的専門機関として、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所の両機能を併せ持った施設です。

○所在地：中央区千葉寺町 1208-2 千葉市ハーモニープラザB棟1階

☎ 209-8823 Fax 209-8826 ✉ shogaishasodan.HWS@city.chiba.lg.jp

業務の内容

障害者に関する専門的知識及び技術を必要とする相談・指導及び医学的・心理学的・職能的判定業務を行っています。

#### ①補装具に関する相談・指導及び処方と適合判定

身体障害者の身体の一部の欠損、又は機能障害を補い、日常生活を容易にするために用いる補装具（義手・義足・装具・車いす・補聴器他）の支給及び修理に際し、その処方・仮合せ及び適合判定を行っています。平成25(2013)年4月1日より難病患者（国が指定した疾患）も対象者となりました。

#### ②自立支援医療（更生医療）給付の要否判定

身体障害者が、障害の軽減・進行の防止・機能回復のために行う治療（人工透析等）について、その給付の要否の判定を行っています。

#### ③身体障害者手帳の交付に係る障害程度の認定と手帳の作成事務

身体障害者認定基準に基づき、障害程度の審査を行い、身体障害者手帳の作成を行っています。

#### ④療育手帳交付に係る判定と手帳の作成事務

療育手帳の交付を希望する知的障害者に対し、その障害の程度を判定するとともに療育手帳の作成事務を行っています。

#### ⑤職親委託を希望する知的障害者に対する要否判定

生活・職業指導等を目的とする職親制度の利用を希望する知的障害者に対し、その要否判定を行っています。

## 2 千葉市こころの健康センター

市民の皆様の心の健康の保持増進や知識の普及、精神障害者の保健福祉の増進を図ることを目的に、各種の事業を行っています。

○所在地：美浜区高浜 2-1-16

☎ 204-1582 Fax 204-1584 ✉ kokoronokenko.HWS@city.chiba.lg.jp

業務の内容

### ①企画・立案

専門的立場から精神保健福祉施策を推進します。

### ②技術援助・技術指導

地域で精神保健福祉活動を担っている保健所・保健福祉センターなどの関係機関に対し、専門的な立場からの助言指導を行います。

### ③教育研修

保健所・保健福祉センター・社会復帰施設などの関係機関で精神保健福祉業務に従事する職員に対し、専門的資質向上のための研修を行います。

### ④普及啓発

心の健康に関する知識の普及と精神障害についての正しい理解のため、講演会・講座(精神保健福祉講演会・ボランティア講座など)を開催します。

### ⑤調査研究

精神保健福祉に関する資料の収集、統計及び調査を行います。

### ⑥精神保健福祉相談

思春期や高齢期、アルコール・薬物依存に関する問題など、心の健康に関する相談を行います。また、精神科医師による来所相談(予約制)も行います。

### ⑦組織育成

ボランティア組織、家族の会、当事者の会、協力事業所の会、その他精神保健福祉に関する団体などの活動を支援します。

### ⑧こころの電話(主に傾聴を専門に実施しています)

○受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00(休館日を除く)

○休館日：土・日曜日、祝日、年末年始

☎ 204-1583

## 3 精神科救急情報センター

夜間・休日を含め精神疾患の急激な発症や精神症状の急変に対応するため、24時間の相談に応じます。

☎ 276-3188

## 4 千葉市発達障害者支援センター

発達障害者支援を総合的に行う地域の拠点として、本人、家族及び支援機関等からの発達障害に関する相談(予約制)に応じます。

○所在地：美浜区高浜 4-8-3 (療育センター内3階)

☎ 303-6088 Fax 279-1353

## 5 障害者福祉センター

障害のある方に対し、生活や健康面での相談や専門スタッフによる機能訓練を行うとともに、創作活動やスポーツ活動などのレクリエーション事業を開催し、日常生活支援や社会参加の促進を行っています。

各種訓練室、多目的ホール、屋外スポーツ広場等が設置されています。

○利用時間：火曜～土曜日 9:00～21:00 日曜日 9:00～17:15

○休館日：月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)、祝日、年末年始

○対象者：市内在住・在勤の18歳以上の障害者、障害者団体及び福祉団体

○所在地：中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ1階

☎ 209-8779 Fax 209-8782 ✉ kizuna@mbj.nifty.com

## 6 障害者基幹相談支援センター

障害のある方が住みなれた地域でその人らしく暮らしていくために、日常生活や社会参加などに関するさまざまな相談に応じます。また、地域の方や関係機関と連携し、障害のある方を地域全体で支える地域づくりに取り組みます。

窓口	所在地	☎	FAX
中央区基幹相談支援センター	中央区長洲 2-13-4-101	445-7733	445-7785
花見川区障害者基幹相談支援センター	花見川区畑町 591-17	239-6427	239-6428
稲毛区障害者基幹相談支援センター	稲毛区作草部 2-4-6	254-0671	290-6530
若葉区障害者基幹相談支援センター	若葉区大宮町 2112-8	312-2853	265-5405
緑区障害者基幹相談支援センター	緑区土気町 1634 土気市民センター2階	310-5532	310-7666
美浜区障害者基幹相談支援センター	美浜区真砂 2-3-1	304-5454	304-6322

## 7 身体障害者相談員

身体障害者(児)やその家族の方に、身近な問題について、地域で相談・助言・指導をします。

[問い合わせ先 各保健福祉センター高齢障害支援課 (P- 176 -)]

## 8 知的障害者相談員

知的障害者(児)やその家族の方に、身近な問題について、地域で相談・助言・指導をします。

[問い合わせ先 各保健福祉センター高齢障害支援課 (P- 176 -)]

## 9 障害者等住宅改造相談事業

障害者又は高齢者が居住する住宅を改造しようとする時に、専門的知識を有する者による相談を実施します。

○相談日：原則として第1・3火曜日の13:00～17:00まで(応相談)

[問い合わせ先 障害者福祉センター (P- 181 -)]

## 10 手話相談

聴覚障害者のために手話による専門の相談員を配置して、各種の相談に応じています。相談日は月曜日、火曜日及び金曜日です。

[問い合わせ先 中央保健福祉センター高齢障害支援課 (P- 176 -)]

## 11 精神保健福祉相談

専門医による精神保健福祉相談を予約制で行っています。

種類		実施場所
精神保健福祉相談		各保健福祉センター健康課、千葉市こころの健康センター
専門相談	思春期相談	千葉市こころの健康センター
	高齢者相談	
	アルコール・薬物依存相談	

このほか、精神保健福祉相談員による相談を随時受け付けています。

[問い合わせ先 各保健福祉センター健康課 (P- 177 -)、千葉市こころの健康センター (P- 181 -)]

## 12 千葉障害者就業支援キャリアセンター

障害者の就労を支援し、また、障害者を雇用する（雇用を考えている）事業主を支援するため、就職に関する相談、センターでの訓練、職場実習、就労時の職場定着支援など、就労におけるあらゆる場面でのサポートを行います。

○所在地：美浜区新港 43  
☎ 204-2385 Fax 246-7911

## 13 千葉障害者職業センター

就職や職場復帰を目指す障害者や障害者の雇用をしている（または雇用を考えている）事業主に対して、就職や雇用、職場定着等にかかる支援・サービスを提供しています。

○所在地：美浜区幸町 1-1-3  
☎ 204-2080 Fax 204-2083 ☒ chiba-ctr@jeed.or.jp

## 14 障害者差別解消の相談窓口

障害者差別解消法は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障害を理由とする差別については、民間事業者や主務官庁の相談窓口のほか、下記相談窓口へご相談ください。（下記相談窓口は、原則として市職員による差別に関する相談窓口です。）

☎ 245-5157 Fax 245-5549 ☒ shogaisabetsu@city.chiba.lg.jp

## 15 広域専門指導員による相談

障害を理由として不利益な取扱いを受けたり、障害特性に応じた合理的な配慮がなされない等、障害のある方の暮らしの中の差別に関わる様々な問題について、広域専門指導員が相談に応じます。

☎ 292-1317 Fax 291-8488

## 16 障害者人権 110番事業

障害者とその家族の方や関係者の方々のために、電話または来所によるご相談をお受けしております。

○所在地：中央区千葉港 4-3 千葉県社会福祉センター3階  
☎ 246-2282 Fax 246-2282

## 17 千葉市障害者虐待防止センター

障害者虐待の早期発見・早期対応のため、障害者虐待防止センター（各区保健福祉センター）を設置しています。障害者に対する虐待を発見した人は、迷わず下記のセンターまでご連絡ください（24時間受付）。

なお、通報者・届出者の情報は守られます。

区名	所在地	☎・FAX
中央区	中央区中央 4-5-1	221-2943
花見川区	花見川区瑞穂 1-1	275-2943
稲毛区	稲毛区穴川 4-12-4	284-2943
若葉区	若葉区貝塚 2-19-1	234-2943
緑区	緑区鎌取町 226-1	292-2943
美浜区	美浜区真砂 5-15-2	270-2943

## ■こども・子育ての相談

### 1 児童相談所

18歳未満のお子さんの養護・虐待・障害・非行・育成などについて相談に応じます。

専門のスタッフ（児童福祉司、児童心理司、言語聴覚士、医師など）が、必要に応じて調査・診断・指導を行います。また、定期的に児童相談所に来所する通所指導のほか、一時的に児童を保護したり、児童福祉施設等への入所（措置）も行います。そのほか、里親相談にも応じています。

○所在地：美浜区高浜 3-2-3  
☎ 277-8880 Fax 278-4371 ☒ jidosodan.CFC@city.chiba.lg.jp

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編

(1) 主な業務

ア 相談

① 来所相談

児童相談員等が、各種相談(養護相談・虐待相談・心身障害相談・非行相談・育成相談等)を受け付けます。

② 電話相談

「子ども電話相談」を設け、専門の電話相談員が相談に応じています。

○相談日時 月～金曜日 9:00～16:30 (12:00～13:00 及び祝日・年末年始を除く)

☎ 279-8080

イ 調査・診断指導

受け付けた相談に対し、児童福祉司が家庭や関係機関等を訪問し、調査・指導を行います。

また、医師や児童心理司等が専門的診断を行うとともに、必要に応じて通所指導を行います。

ウ 施設入所等

保護者がいない児童や、環境上養護を要する児童、障害のある児童等を必要に応じ児童福祉施設等へ入所させ、または里親等に委託しています。なお、世帯の課税状況により負担があります。

(2) 一時保護

家庭の事情で養育できなくなった児童や迷子、虐待を受けた児童を保護します。また、行動観察、短期入所指導等のため、一時的に児童を預かります。

2 家庭児童相談室

家庭相談員が子どもと家庭のことについて相談に応じ、問題解決のお手伝いをしています。

お子さんの学校生活、性格、習慣、家族関係、知能・ことばの遅れ、家出や夜遊びで困っているなどのお悩みを伺います。

区名	相談日	受付時間	☎	FAX
中央区	月・火・木・金曜日	9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	221-2151	221-2606
花見川区	月・水・木・金曜日		275-6445	275-6318
稲毛区	月・火・木・金曜日		284-6139	284-6182
若葉区	月・火・水・金曜日		233-8152	233-8178
緑区	月・水・木・金曜日		292-8139	292-8284
美浜区	月・火・水・金曜日		270-3153	292-8284

3 児童委員・主任児童委員

○児童委員

民生委員が兼務し、お住まいの地域で、児童・妊産婦・母子家庭などの福祉に関する悩みごとについて相談に応じます。相談内容によっては、必要に応じて、児童相談所、保健福祉センター、保健所など専門機関に取り次ぎます。

○主任児童委員

学校や児童相談所などと連携して、いじめや児童虐待、育児など児童福祉に関する事項を専門的に担当し、区域を担当する児童委員の活動に協力します。児童委員とともに、皆さんの相談役・支え役となります。

[問い合わせ先 各保健福祉センター子ども家庭課 (P- 176 -) ]

4 児童家庭支援センター

学校生活、しつけ、児童虐待、非行など児童に関する様々な問題についての相談に応じます。

○児童家庭支援センター子里

☎ 310-6001 FAX 310-6002 ☒ hibiki@tenyuukai.jp

○子ども未来サポートセンターほうゆう

☎ 215-2001 FAX 250-7787 ☒ kodomomirai-houyu@houyukai.or.jp

○児童家庭支援センター・旭ヶ丘

☎ 214-8633 FAX 232-1477 ☒ ja-asahigaoka@c-bethany-home.com

○児童家庭支援センター・ふたば

☎ 285-5634 FAX 255-6798 ☒ jikasen-futaba@mbr.nifty.com

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## 5 子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業

公民館に子育てについて気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。また、家庭教育アドバイザー（臨床心理士有資格者）が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。

公民館事業の日程などは、「ちば市政だより」をご覧ください。各区中核公民館へお問い合わせください。

区名	中核公民館	☎	FAX
中央	松ヶ丘公民館	261-5990	263-9280
花見川	幕張公民館	273-7522	273-6185
稲毛	小中台公民館	251-6616	256-6179
若葉	干城台公民館	237-1400	237-1401
緑	誉田公民館	291-1512	292-7487
美浜	稲浜公民館	247-8555	238-4176

## 6 子育て支援コンシェルジュ

保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う子育て支援コンシェルジュを各区保健福祉センターこども家庭課に配置し、相談業務等を行います。

[問い合わせ先 各保健福祉センターこども家庭課 (P- 176 -)]

## 7 地域保健推進員

地域保健推進員は、町内自治会長等の推薦を受け市長より委嘱された方で、2か月児を持つ家庭を全戸訪問し、育児に関する情報提供を行うなど、地域での子育てを支援しています。

[問い合わせ先 各保健福祉センター健康課 (P- 177 -)]

## 8 青少年サポートセンター

青少年の健全育成や非行防止のため、学校や警察などの協力のもと、相談や補導活動及び青少年のサポート事業、広報啓発活動に努めています。非行・家庭問題・不登校などの電話相談及び来所相談を受けています。

名称	☎	FAX	✉
青少年サポートセンター(中央区、全区)	245-7300	245-3711	seishonensupport.CFC@city.chiba.lg.jp
東分室(若葉区)	237-5411	237-0316	seishonensupport-higashi@city.chiba.lg.jp
西分室(美浜区、稲毛区及び花見川区の一部)	277-0007	277-9651	seishonensupport-nishi@city.chiba.lg.jp
南分室(緑区)	293-5811	293-5813	seishonensupport-minami@city.chiba.lg.jp
北分室(花見川区、稲毛区の一部)	259-1110	259-5519	seishonensupport-kita@city.chiba.lg.jp

## 9 子ども・若者総合相談センターLink

30歳代までのニート、不登校、引きこもりなど、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者とその家族の相談に応じています。

○所在地：美浜区高浜 2-1-16 千葉市こころの健康センター内

☎ 050-3775-7007

インターネット申込：<https://www.shinsei.elg-front.jp/chiba2/uketsuke/dform.do?acs=1001linksoudann>

## 10 養護教育センター

学習の遅れ、落ち着きがない、就学や進路等に関することで悩みをお持ちの方に教育相談を行います。

(来所相談・電話相談・医療相談・土曜教育相談)

○所在地：美浜区高浜 3-2-3

☎ 277-1199 FAX 277-1852

## 11 療育相談所

発達面での心配、聞こえ・言語面での心配があるお子さんの相談・診断・指導を行っています。

○電話受付時間：9:00～17:15

○所在地：美浜区高浜 4-8-3

☎ 216-2401 FAX 277-0220 ✉ ryouikulban@guitar.ocn.ne.jp

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## 12 障害児等療育支援事業

在宅の障害児等が、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、支援事業者が、訪問又は外来による療育相談を行います。

また、障害児保育を行う保育所等の職員に対し、療育に関する技術の指導を行います。

[問い合わせ先 各保健福祉センター高齢障害支援課 (P- 176 -)、障害福祉サービス課]

## 13 乳幼児相談（育児相談）

乳幼児が心身ともに健やかに育つよう、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談を実施しています。

[問い合わせ先 各保健福祉センター健康課 (P- 177 -)]

## 14 母子健康包括支援センター

妊娠・出産・子育てに関して、保健師や助産師の専門職が面接や電話等を通じ、相談に応じるほか、保健福祉サービスの紹介を行います。

区名	所在地	相談時間	☎	FAX
中央区	中央区中央 4-5-1 きぼーる内	平日 8:30~17:30 (祝日・年末年始を除く)	221-5616	221-2590
花見川区	花見川区瑞穂 1-1		275-2031	275-6298
稲毛区	稲毛区穴川 4-12-4		284-8130	284-6496
若葉区	若葉区貝塚 2-19-1		233-6507	233-8198
緑区	緑区鎌取町 226-1		292-8165	292-1804
美浜区	美浜区真砂 5-15-2		270-2880	270-2065

※いずれも各区保健福祉センター健康課内

## 15 発達相談

乳幼児相談、乳幼児の各健康診査などで、主に運動発達面に関して、より詳細な相談が必要なときに、小児神経科専門医による発達相談を保健所で実施しています。

☎ 238-9925 Fax 238-9946 ✉ shien.HWH@city.chiba.lg.jp

## ■ひとり親家庭、寡婦および女性の相談

### 1 母子・父子自立支援員

母子家庭、父子家庭や寡婦の方を対象に、お子さんや家庭、福祉資金の貸付のことなどについて相談に応じ、自立へのお手伝いをします。

窓口	相談日	受付時間	☎	FAX
中央保健福祉センターこども家庭課	月・火・水・金曜日	9:30~16:30 (祝日・年末年始を除く)	221-2558	221-2606
花見川保健福祉センターこども家庭課	月・火・水・金曜日		275-6445	275-6318
稲毛保健福祉センターこども家庭課	月・水・木・金曜日		284-6139	284-6182
若葉保健福祉センターこども家庭課	月・水・木・金曜日		233-8152	233-8178
緑保健福祉センターこども家庭課	月・火・木・金曜日		292-8139	292-8284
美浜保健福祉センターこども家庭課	月・火・木・金曜日		270-3153	270-3291

### 2 母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭の母及び父の就業と自立を支援するため、専門の相談員が就労相談に応じるほか、児童扶養手当受給者等に対して、ハローワークと連携した就業支援を行っています。

また、就業に役立つ講座の受講や資格取得のための給付金についての相談も受け付けています。

[問い合わせ先 各保健福祉センター母子・父子自立支援員 (P- 186 -)]

### 3 ひとり親家庭土日・夜間相談電話

平日や昼間に育児や生活一般に関することなどを相談する時間がない方のために、相談員が電話でお話をうかがいます。

○相談日時：土日、祝日 9:00~18:00 月~金曜日 18:00~21:00

☎ 234-3366

## 4 千葉市配偶者暴力相談支援センター

配偶者などからの暴力に悩んでいる方からの相談に応じています。  
○相談時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～16:00  
☎ 245-5110

## 5 婦人相談員

女性の抱えるさまざまな悩みや問題について、広く相談に応じています。

窓口	相談日	受付時間	☎	FAX
中央保健福祉センターこども家庭課	月～金曜日	9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)	221-2149	221-2606
花見川保健福祉センターこども家庭課			275-6421	275-6318
稲毛保健福祉センターこども家庭課			284-6137	284-6182
若葉保健福祉センターこども家庭課			233-8150	233-8178
緑保健福祉センターこども家庭課			292-8137	292-8284
美浜保健福祉センターこども家庭課			270-3150	270-3291

## 6 ハーモニー相談(女性のための相談)

女性からの相談を受け付けています。家族、職場、健康、将来、人間関係など、様々な悩みや問題について、女性相談員が応じます（要予約）。

○利用時間：火・水・木・金曜日 10:00～20:00（祝日・年末年始を除く）  
土・日曜日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）  
☎ 209-8771

## ■ 権利擁護関係の相談

### 1 人権擁護委員による相談

差別待遇、名誉毀損、いやがらせ、いじめなど人権上の悩みごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。

#### (1) 常設人権相談

- 受付時間：月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）
- 相談方法：面接または電話
- 面接場所：千葉地方法務局5階
- 受付方法：面接の場合 千葉地方法務局人権擁護課 ☎ 302-1319、電話の場合 ☎ 0570-003-110(全国共通)

#### (2) 特設人権相談

- 受付時間：毎週火曜日 10:00～15:00
- 相談方法：面接
- 面接場所：千葉中央コミュニティセンター2階
- 受付方法：当日直接会場へ  
☎ 302-1319（千葉地方法務局）

### 2 日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）

判断能力が十分ではない方が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理のお手伝いを行います。

- 対象：知的障害者、精神障害者、認知症高齢者など
- 相談窓口：千葉市成年後見支援センター（千葉市社会福祉協議会）
- 受付時間：月～金曜日 9:00～17:30（祝日・年末年始を除く）
- 所在地：千葉市ハーモニープラザ C棟3階  
☎ 209-6000 Fax 209-6021 ✉ seinenkoken@chiba-shakyo.jp

### 3 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など精神上の障害によって判断能力が十分でない方を保護し、支援するため、家庭裁判所に適切な保護者（成年後見人、保佐人、補助人）を選んでもらい、安心して生活ができるようにすることを目的とした制度です。

家庭裁判所に法定後見の開始の審判を申し立てることができる方は、本人、配偶者、四親等内の親族の方です。なお、身寄りのない方については、市町村長も申し立てることができます。

また、本市では、申立てを行った方のうち、生活保護を受けている方など低所得者については、裁判所への申立て費用や保護者への報酬を助成します。

#### ○対象者

- ・精神上の障害（認知症・知的障害・精神障害など）により、判断能力が十分でない方  
[問い合わせ先]

- ・高齢者の方 千葉市あんしんケアセンター（P- 176 -）
- ・障害のある方 千葉市障害者基幹相談支援センター（P- 176 -）
- ・千葉家庭裁判所 ☎ 333-5321（後見係）
- ・身寄りのない認知症高齢者の方 各保健福祉センター高齢障害支援課（P- 176 -）
- ・身寄りのない知的障害者、精神障害者の方 障害者自立支援課  
☎ 245-5175 Fax 245-5549 ✉ shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp
- ・親族申立ての支援 千葉市成年後見支援センター（P- 188 -）

### 4 千葉市成年後見支援センター

成年後見制度に関する様々な相談に応じています。専門家による法律相談も行っています。  
（法律相談は要予約）

- 受付時間：月～金曜日 9:00～17:30（祝日・年末年始を除く）
- 所在地：中央区千葉寺町 1208-2 千葉市ハーモニープラザC棟3階  
☎ 209-6000 Fax 209-6021 ✉ seinenkoken@chiba-shakyo.jp

### 5 法テラス千葉

成年後見制度をはじめ、法的な相談に応じ、総合的に支援する公的機関です。

- 受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）
- 所在地：中央区中央 4-5-1 きぼーる2階  
☎ 0570-078315（IP電話を使用されている方 050-3383-5381）

### 6 未成年後見制度

未成年後見制度とは、未成年の親権を行う者が、死亡、行方不明等でいなくなったときに裁判所が後見人を選任し、後見人が未成年者の身上援護や財産管理を行うことで、未成年者を保護する制度です。

[問い合わせ先 児童相談所（P- 183 -）]

### 7 千葉県社会福祉士会（権利擁護センターぱあとなあ千葉）

成年後見制度の利用をはじめとした権利擁護に関する質問、問い合わせ等に応じています。週2回、無料で、電話・来訪相談を行っています。

- 相談日時：火・木曜日 10:00～16:00
- 所在地：中央区千葉港 7-1 ファーストビル千葉みなと3階 千葉県社会福祉士会事務局  
☎ 238-2866 Fax 238-2867

### 8 千葉司法書士会（公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部）

判断能力が減衰した方に対し、家庭裁判所の選任により、センター登録の司法書士が、後見人等として直接支援します。

- 所在地：美浜区幸町 2-2-1 千葉司法書士会館内  
☎ 301-7831

**9 千葉県弁護士会（高齢者・障害者支援センター）**

成年後見制度・権利擁護など、法律問題全般に関する相談等を行っています。

○所在地：中央区中央 4-13-9 千葉県弁護士会館内

☎ 227-1800

**10 千葉県行政書士会（一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター）**

成年後見制度の相談等を行っています。

○所在地：中央区中央 4-13-10 教育会館 4 階

**■ 就労に関する相談****1 千葉市自立・就労サポートセンター**

国(千葉労働局)と協働で、生活保護・児童扶養手当・住居確保給付金を受けている方、生活保護申請・相談中の方などを対象に、求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行っています。

○千葉市自立・就労サポートセンター中央

所在地：中央区中央 4-5-1 きぼーる 11 階

☎ 223-6270 Fax 221-2200

○千葉市自立・就労サポートセンター花見川

所在地：花見川区瑞穂 1-1 花見川保健福祉センター1 階

☎・Fax 275-6633

○千葉市自立・就労サポートセンター稲毛

所在地：稲毛区穴川 4-12-1 稲毛区役所 2 階(「千葉市ふるさとハローワークいなげ」併設)

☎ 284-0860

○千葉市自立・就労サポートセンター若葉

所在地：若葉区貝塚 2-19-1 若葉保健福祉センター1 階

☎ 233-2337 Fax 233-2331

相談日時(共通)：月～金曜日 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)

**2 ハローワーク**

雇用に関する相談・支援、職業の相談・紹介及び雇用保険の支給等、様々な雇用サービスを行っています。

○ハローワーク千葉

所在地：美浜区幸町 1-1-3

☎ 242-1181 Fax 242-1163

○ハローワーク千葉南

所在地：中央区南町 2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 3 階・4 階

☎ 300-8609 Fax 300-8619

**3 マザーズハローワーク**

子育てをしながら働きたい方や仕事と家庭を両立したい方に、総合的な就職支援を行っています。

○所在地：中央区新町 3-13 千葉 TN ビル 1 階

☎ 238-8100 Fax 238-6792

## ■ その他の相談

### 1 食生活改善推進員

食生活改善推進員（ヘルスメイト）は、千葉市が主催する養成講座を修了後、市長の委嘱を受けて、地域で食生活改善のための料理講習会等、食育活動をしています。

また、活動依頼について相談することができます。

[問い合わせ先 各保健福祉センター健康課 (P- 177 -)]

### 2 男性電話相談

家族、職場、生き方、人間関係、心や体などの様々な悩みや問題について、男性相談員が応じます。

○利用時間：金曜日 18:30～20:30（祝日・年末年始を除く）

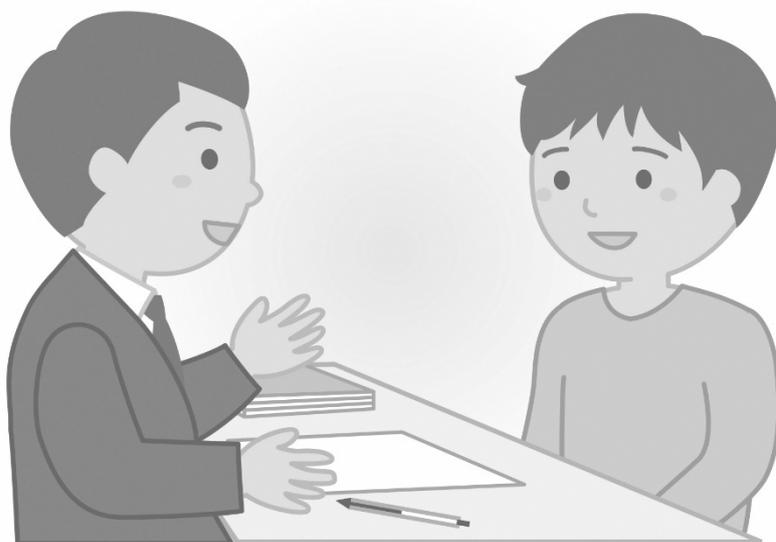
☎ 209-8773（電話のみ）

### 3 LGBT 専門相談

日常生活においてLGBT当事者やその周囲の方(家族・友人・先生・職場関係の方など)が抱える悩みなどを、相談することができます。

○利用時間：市ホームページをご確認ください。

☎ 245-5440



## V 各種統計データ

## (1) 区別データ

	全市	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	時点
総人口 (人)	976,784	210,770	176,993	157,986	148,671	130,068	152,296	R3. 9. 30
世帯 (世帯)	474,636	110,931	86,740	76,565	73,913	56,191	70,296	R3. 9. 30
要支援・要介護認定者 (人)	47,380	9,853	9,017	7,621	9,396	5,365	6,128	R3. 9. 30
要支援 1	7,451	1,410	1,515	1,202	1,372	675	1,277	
要支援 2	5,203	1,129	805	820	1,123	601	725	
要介護 1	12,043	2,393	2,584	1,917	2,254	1,244	1,651	
要介護 2	6,773	1,470	1,210	1,042	1,473	821	757	
要介護 3	6,089	1,354	1,059	1,025	1,259	747	645	
要介護 4	5,807	1,171	1,092	1,013	1,177	745	609	
要介護 5	4,014	926	752	602	738	532	464	
身体障害者 (人) ※身体障害手帳所持者数	30,141	6,179	5,389	4,946	5,275	4,234	4,118	R3. 3. 31
肢体不自由	14,746	3,032	2,555	2,439	2,597	2,209	1,914	
視覚障害	1,798	371	324	334	325	217	227	
聴覚・平衡機能障害	2,294	484	406	336	384	347	337	
音声・そしゃく・言語機能障害	389	74	62	72	69	59	53	
内部障害	10,914	2,218	2,042	1,765	1,900	1,402	1,587	
知的障害者 (人) ※療育手帳所持者数	7,441	1,428	1,351	1,217	1,414	1,055	976	R3. 3. 31
精神障害者 (人) ※精神障害者 保健福祉手帳所持者数	9,675	2,336	1,669	1,510	1,742	1,219	1,199	R3. 3. 31
指定難病受給者数 (人)	7,082	1,498	1,312	1,104	1,113	929	1,126	R3. 3. 31
外国人 (人)	28,530	6,471	4,816	4,119	4,116	1,686	7,322	R3. 9. 30
未就学児	48,593	10,738	8,154	7,906	6,700	7,682	7,413	R3. 3. 31
ホームレス (人)	31	10	2	0	6	3	10	R3. 8. 31
生活保護受給者 (人)	21,248	6,285	3,205	3,126	5,423	1,874	1,335	R3. 10. 1
民生委員・児童委員定数 (人)	1,520	347	284	259	247	166	217	R3. 9. 1
町内自治会 (団体)	1,100	234	147	187	203	161	168	R3. 9. 30
町内自治会加入世帯 (世帯)	288,869	62,768	58,702	49,650	41,900	29,698	46,151	R3. 9. 30
社協地区部会 (団体)	67	17	13	11	14	4	8	R3. 9. 30
社協会員加入口数 (口)	175,748	41,599	34,641	29,964	23,334	23,347	22,863	R3. 3. 31
老人クラブ (団体)	221	52	44	41	34	18	32	R3. 4. 1
老人クラブ加入者 (人)	10,426	2,374	2,056	1,642	1,776	826	1,752	R3. 4. 1
自主防災組織 (団体)	1,031	221	146	177	169	138	180	R3. 9. 30
自主防災組織加入世帯 (世帯)	285,742	61,827	55,158	49,264	39,554	28,089	51,850	R3. 9. 30

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後援制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編

(2) 社協地区部会一覧 (令和3(2021)年3月31日現在)

＜中央区＞

No.	地区部会名	活動対象区域
1	都地区部会	都町
2	末広地区部会	末広、長洲2丁目、長洲1丁目の一部、千葉寺町の一部、青葉町の一部
3	ちば中央地区部会	亥鼻、本町、中央、市場町、道場南、鶴沢町、旭町、亀井町、亀岡町、葛城、東本町、長洲1丁目の一部、青葉町の一部
4	西千葉地区部会	登戸、新千葉の一部、汐見丘町、春日
5	中央地区部会	弁天、栄町、富士見、本千葉町、新町の一部、新千葉の一部
6	蘇我地区部会	蘇我、今井、若草、南町
7	白旗台地区部会	白旗、鶴の森町、今井町、大蔵寺町、花輪町、宮崎、赤井町の一部、千葉寺町の一部、大森町の一部、宮崎町の一部
8	松波地区部会	松波
9	松ヶ丘地区部会	松ヶ丘町の一部、仁戸名町の一部、星久喜町の一部、大森町の一部、宮崎町の一部
10	川戸地区部会	中央区：川戸町、仁戸名町の一部、赤井町の一部 緑区：平山町の一部
11	寒川地区部会	港町、寒川町、稲荷町
12	星久喜地区部会	矢作町、星久喜町の一部、松ヶ丘町の一部、青葉町の一部
13	生浜地区部会	村田町、浜野町、塩田町、生実町、南生実町
14	東千葉地区部会	東千葉
15	新宿地区部会	新宿、神明町、新田町、出洲港
16	中央東地区部会	祐光、椿森、道場北、院内、要町
17	千葉みなと地区部会	中央港、千葉港、問屋町

＜花見川区＞

No.	地区部会名	活動対象区域
1	検見川地区部会	検見川町、南花園2丁目の一部
2	花園地区部会	花園、花園町、浪花町、瑞穂、朝日ヶ丘4丁目、南花園1丁目、南花園2丁目の一部
3	犢橋地区部会	犢橋町、千種町、三角町
4	こてはし台中学校区地区部会	大日町、内山町、宇那谷町、横戸台、横戸町の一部、み春野
5	幕張・武石地区部会	武石町、幕張町6丁目
6	花見川地区部会	柏井町、柏井、花島町、横戸町の一部、花見川6・7街区
7	花見川第二地区部会	天戸町の一部、花見川1～5街区、8・9街区
8	朝日ヶ丘地区部会	朝日ヶ丘1～3丁目、西小中台、宮野木台の一部
9	こてはし台地区部会	こてはし台
10	天戸中学校区地区部会	長作町、長作台、作新台、天戸町の一部
11	さつきが丘・宮野木台地区部会	さつきが丘、宮野木台の一部
12	幕張本郷中学校区地区部会	幕張本郷、幕張町1丁目の一部
13	畑地区部会	畑町、朝日ヶ丘5丁目

＜稲毛区＞

No.	地区部会名	活動対象区域
1	小中台東地区部会	小中台町、園生町の一部、宮野木町の一部
2	山王地区部会	山王町、小深町、六方町、長沼原町の一部
3	轟・穴川地区部会	轟町、穴川、穴川町
4	稲毛地区部会	稲毛、稲毛町、稲毛東5～6丁目
5	稲丘地区部会	稲丘町、稲毛台町、稲毛東1～4丁目、稲毛1丁目の一部、黒砂4丁目の一部、小仲台1丁目の一部
6	千草台中学校地区部会	千草台、萩台町、天台町、天台2～6丁目
7	草野地区部会	あやめ台の一部、園生町の一部、長沼町の一部、長沼原町の一部
8	緑が丘地区部会	柏台、長沼町の一部、宮野木町の一部、園生町の一部、あやめ台の一部
9	301(作草部・天台)地区部会	作草部、作草部町、天台1丁目
10	緑・黒砂地区部会	緑町、黒砂、黒砂台1～2丁目
11	小中台西地区部会	小仲台1丁目の一部～9丁目

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## 《若葉区》

No.	地区部会名	活動対象区域
1	坂月地区部会	大草町、太田町、坂月町、小倉町の一部
2	貝塚地区部会	貝塚町、貝塚2丁目
3	桜木地区部会	桜木1～8丁目、桜木北1丁目、桜木北2丁目の一部、貝塚1丁目、小倉町の一部
4	小倉地区部会	小倉台、小倉町の一部、若松町の一部
5	白井地区部会	中野町、和泉町、野呂町、川井町、五十土町、大広町、高根町、佐和町、北谷津町、中田町の一部、多部田町の一部
6	更科地区部会	古泉町、富田町、更科町、御殿町、小間子町、上泉町、下泉町、大井戸町、下田町の一部、谷当町、中田町の一部
7	御成台、千城台西・北地区部会	御成台、千城台西、千城台北、下田町の一部
8	千城台東南・金親地区部会	千城台東、千城台南、金親町
9	26地区部会	大宮台、北大宮台、大宮町の一部、多部田町の一部、緑区平山町の一部
10	若松地区部会	若松町の一部、若松台、桜木北2丁目の一部、桜木北3丁目、都賀5丁目、西都賀5丁目の一部
11	加曽利地区部会	加曽利町
12	都賀地区部会	都賀1～4丁目、西都賀1～4丁目、西都賀5丁目の一部、都賀の台
13	結・みつわ台地区部会	愛生町、殿台町、原町の一部、東寺山町、みつわ台、源町
14	千城小地区部会	大宮町の一部

## 《緑区》

No.	地区部会名	活動対象区域
1	誉田地区部会	誉田町、鎌取町、辺田町、平山町の一部、大膳野町、高田町、平川町、おゆみ野6丁目の一部、東山科町
2	椎名地区部会	大金沢町、椎名崎町、小金沢町、茂呂町、中西町、古市場町、落井町、富岡町、刈田子町
3	土気地区部会	土気町、小食土町、小山町、大椎町、板倉町、大木戸町、下大和田町、上大和田町、高津戸町、大高町、越智町、あすみが丘、大野台、あすみが丘東
4	おゆみ野地区部会	おゆみ野有吉、おゆみ野1～5丁目、おゆみ野6丁目的一部分、おゆみ野中央、おゆみ野南

## 《美浜区》

No.	地区部会名	活動対象区域
1	稲毛海岸地区部会	稲毛海岸
2	幸町2丁目地区部会	幸町2丁目、新港の一部
3	幸町1丁目地区部会	幸町1丁目、新港の一部
4	高洲・高浜地区部会	高洲、高浜
5	真砂地区部会	真砂
6	磯辺地区部会	磯辺
7	幕張西地区部会	幕張西、浜田
8	打瀬地区部会	打瀬

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編

(3) 市内施設一覧

■ 地域交流スペース等

参考第5章「市の取組み」No.28「社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進」(P98)

【利用できる活動】①事務作業、打合せ、会議 ②サロン活動 ③体操 ④食事  
⑤特に制限なし(⑥を除く) ⑥物品・機材等の保管

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、下記以外の利用条件や制限(開放中止含む)がある場合がございますので、利用にあたっては必ず事前に施設へご確認ください。

《中央区》

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動						問い合わせ先
				①	②	③	④	⑤	⑥	
特別養護老人ホーム あかいの郷	中央区赤井町 284	10時-12時	無料	○	○	○				☎209-1511
特別養護老人ホーム 淑徳共生苑	中央区生実町 2407-1	要相談	無料	○	○					☎265-5526
特別養護老人ホーム 都苑(ケアハウス含む)	中央区川戸町2	要相談	無料					○		☎208-3850
特別養護老人ホーム 新千葉一倫荘	中央区新千葉 3-10-20	9時-17時 9時-12時1,000円 13時-17時1,000円 空調費300円(半日)		○	○	○	○			☎243-0888
特別養護老人ホーム ピアポート千寿苑	中央区間屋町 6-4	9時-18時	無料	○		○				☎204-8400
特別養護老人ホーム 星久喜白山荘	中央区星久喜町 152-2	要相談	無料	○						☎209-1500
特別養護老人ホーム ローゼンヴィラはま野	中央区南生実町 461-2	10時-12時 13時-16時	無料	○	○	○				☎305-0100
特別養護老人ホーム 恵光園シャイニー中央	中央区星久喜町 36	要相談	無料	○	○	○	○			☎308-4812

《花見川区》

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動						問い合わせ先
				①	②	③	④	⑤	⑥	
特別養護老人ホーム ゆうゆう苑	花見川区犢橋町 10	要相談	無料	○						☎215-5530
特別養護老人ホーム 一倫荘	花見川区大日町 1492-2	14時-16時	無料					○		☎257-7000
特別養護老人ホーム 花見川フェニックス	花見川区畑町 591-1	9時-17時	無料	○	○	○			○	☎213-7711
地域密着型特別養護老人ホーム きさらぎ荘	花見川区幕張町 3-2273	要相談	無料	○	○	○	○			☎273-6008
特別養護老人ホーム 桐花園(ケアハウス含む)	花見川区幕張町 3-2362-2	10時-17時	無料					○		☎213-3881
地域密着型特別養護老人ホーム 横戸ガーデン	花見川区横戸町 899-1	9時-17時	無料	○	○	○				☎047-419-7316
特別養護老人ホーム 晴山苑(ケアハウス含む)	花見川区花島町 149-1	14時-16時	無料	○	○	○	○			☎250-7351

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## 《稲毛区》

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動						問い合わせ先
				①	②	③	④	⑤	⑥	
特別養護老人ホーム いなげー倫荘	稲毛区稲毛町 5-87-1	9時-17時	800円- 1,300円 (半日)	○	○					☎204-8880
特別養護老人ホーム 桃花苑	稲毛区山王町 255-3	9時-17時	無料					○		☎308-3975
特別養護老人ホーム 稲毛こひつじ園	稲毛区萩台町 380-2	9時-18時	無料	○	○	○	○			☎207-5599
地域密着型特別養護老人ホーム みやのぎ荘	稲毛区宮野木町 1025-11	9時-17時	無料		○	○	○			☎255-2121
特別養護老人ホーム ソレイユ千葉北	稲毛区長沼原町 250	10時-12時 14時-17時 18時-20時	無料					○		☎286-5300
特別養護老人ホーム プラタナス	稲毛区園生町 1283-12	9時-17時	無料					○		☎290-8010
特別養護老人ホーム ハピネス稲毛	稲毛区長沼原町 847-7	9時-18時	無料	○	○		○			☎441-6004
特別養護老人ホーム とどろきー倫荘	稲毛区轟町 5-2-1	9時-17時	無料	○	○	○	○			☎307-8301

## 《若葉区》

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動						問い合わせ先
				①	②	③	④	⑤	⑥	
特別養護老人ホーム 恵光園(ケアハウス含む)	若葉区大広町 252-4	10時-16時	無料	○	○	○				☎292-6220
特別養護老人ホーム 菜の花園	若葉区大宮町 1621	要相談	無料					○		☎209-9235
特別養護老人ホーム サンライズビラ	若葉区大宮町 2107	要相談	無料	○	○	○	○			☎266-2111
特別養護老人ホーム 小倉町いずみ苑	若葉区小倉町 1325-1	要相談	無料					○		☎232-2601
軽費老人ホーム(A型) はつらつの里	若葉区小間子町 4-6	要相談	無料					○		☎239-0100
特別養護老人ホーム ちば美香苑	若葉区佐和町 322-88	9時-18時 (日曜日)	無料					○		☎228-3848
特別養護老人ホーム 第2いずみ苑	若葉区中田町 1044-32	9時-18時	無料					○		☎312-1700
特別養護老人ホーム 昌晴園	若葉区野呂町 736-1	9時-15時	未定	○	○	○				☎228-1711
軽費老人ホーム(ケアハウス) サニー秋桜	若葉区東寺山町 2-6	要相談	無料		○	○				☎255-7335
特別養護老人ホーム 更科ホーム	若葉区更科町 2593-2	10時-16時	無料	○	○	○	○			☎239-0221
特別養護老人ホーム バウムあすみの丘	若葉区若松町 88-1	要相談	無料	○	○	○	○			☎312-8880

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編

資料編【 V 各種統計データ等 (3) 市内施設一覧】

＜緑区＞

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動						問い合わせ先
				①	②	③	④	⑤	⑥	
特別養護老人ホーム 千寿苑(ケアハウス含む)	緑区大木戸町 1200-73	10時-15時	無料	○	○		○			☎294-6161
特別養護老人ホーム けやき園(ケアハウス含む)	緑区鎌取町 75-1	要相談	無料					○		☎300-2111 ☎300-2302
軽費老人ホーム(A型) ほんだくらぶ	緑区高田町 401-16	10時-16時	無料	○	○	○	○			☎291-6601
特別養護老人ホーム 緑苑	緑区平山町 2008-1	10時-17時	無料	○	○	○	○			☎497-5001
軽費ケアハウス グリーンユウワ	緑区高田町 1060-108	10時-16時	無料	○	○	○			○	☎300-4881
特別養護老人ホーム ときわ園	緑区平川町 1731	10時-15時	無料	○	○					☎291-2788
特別養護老人ホーム 裕和園	緑区高田町 1084	要相談	無料	○	○	○	○			☎291-8595

＜美浜区＞

施設名	所在地	利用時間	利用料金	利用できる活動						問い合わせ先
				①	②	③	④	⑤	⑥	
特別養護老人ホーム しょうじゅ美浜	美浜区幸町 2-12-2	要相談	無料	○	○	○				☎243-8890
特別養護老人ホーム コストリゾン千寿苑	美浜区真砂 2-3-3	9時-17時	無料	○	○	○				☎270-5000

【利用できる活動】①事務作業、打合せ、会議 ②サロン活動 ③体操 ④食事  
⑤特に制限なし(⑥を除く) ⑥物品・機材等の保管

■ コミュニティセンター

名称	所在地
中央コミュニティセンター	中央区千葉港 2-1
〃 松波分室	中央区松波 2-14-8
蘇我コミュニティセンター	中央区今井 1-14-43
〃 ハーモニープラザ分館	中央区千葉寺町 1208-2
畑コミュニティセンター	花見川区畑町 1336-2
幕張コミュニティセンター	花見川区幕張町 3-7730-4
花島コミュニティセンター	花見川区花島町 308 花島公園センター内
穴川コミュニティセンター	稲毛区穴川 4-12-3
長沼コミュニティセンター	稲毛区長沼町 461-8
都賀コミュニティセンター	若葉区都賀 4-20-1
千城台コミュニティセンター	若葉区千城台西 2-1-1
鎌取コミュニティセンター	緑区おゆみ野 3-15-2
土気 あすみが丘 プラザ	緑区あすみが丘 7-2-4
高洲コミュニティセンター	美浜区高洲 3-12-1
真砂コミュニティセンター	美浜区真砂 2-3-1

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## ■ 公民館

参考第5章「市の取組み」No.29「地域づくり拠点としての公民館の活用」(P98)

区	施設名	所在地
中央 (9館)	松ヶ丘	中央区松ヶ丘町 257-2
	生浜	中央区生実町 67-1
	新宿	中央区新宿 2-16-14
	宮崎	中央区宮崎 2-5-22
	葛城	中央区葛城 2-9-2
	末広	中央区末広 3-2-2
	椿森	中央区椿森 6-1-11
	川戸	中央区川戸町 403-1
	星久喜	中央区星久喜町 615-7
花見川 (10館)	幕張	花見川区幕張町 4-602
	花園	花見川区花園 3-12-8
	犢橋	花見川区犢橋町 162-1
	検見川	花見川区検見川町 3-322-25
	花見川	花見川区柏井町 1590-8
	さつきが丘	花見川区さつきが丘 1-32-4
	こてはし台	花見川区横戸町 861-4
	長作	花見川区長作町 1722-1
	朝日ヶ丘	花見川区朝日ヶ丘 1-1-30
	幕張本郷	花見川区幕張本郷 2-19-33
稲毛 (9館)	小中台	稲毛区小中台 5-7-1
	黒砂	稲毛区黒砂 2-4-18
	轟	稲毛区轟町 1-12-3
	稲毛	稲毛区稲毛 1-10-17
	千草台	稲毛区天台 3-16-5

区	施設名	所在地
	草野	稲毛区園生町 384-93
	山王	稲毛区六方町 55-29
	都賀	稲毛区作草部 2-8-53
	緑が丘	稲毛区宮野木町 1807-3
	若葉 (8館)	千城台
更科	若葉区更科町 2254-1	
白井	若葉区野呂町 622-10	
加曾利	若葉区加曾利町 892-6	
緑 (5館)	大宮	若葉区大宮町 3221-2
	みつわ台	若葉区みつわ台 3-12-17
	若松	若葉区若松町 2117-2
	桜木	若葉区桜木 3-17-29
	誉田	緑区誉田町 1-789-49
美浜 (6館)	椎名	緑区富岡町 290-1
	土気	緑区土気町 1631-7
	越智	緑区越智町 822-7
	おゆみ野	緑区おゆみ野中央 2-7-6
	稲浜	美浜区稲毛海岸 3-4-1
幕張西	美浜区幕張西 2-6-2	
磯辺	美浜区磯辺 1-48-1	
幸町	美浜区幸町 2-12-14	
高浜	美浜区高浜 1-8-3	
打瀬	美浜区打瀬 2-13	

## ■ 小学校

参考第5章「市の取組み」No.31「学校施設開放」(P98)、No.37「学校体育施設開放事業」(P100)

学校名	所在地
院内小学校	中央区祐光 1-25-3
生浜小学校	中央区浜野町 1335
生浜西小学校	中央区塩田町 316-1
生浜東小学校	中央区生実町 1928
大森小学校	中央区大森町 268
川戸小学校	中央区川戸町 450
寒川小学校	中央区寒川町 1-205
新宿小学校	中央区新宿 2-15-1
蘇我小学校	中央区今井 3-15-32
大巖寺小学校	中央区大巖寺町 375
鶴沢小学校	中央区鶴沢町 21-1
仁戸名小学校	中央区仁戸名町 380
登戸小学校	中央区登戸 2-11-1
弁天小学校	中央区弁天 1-21-2
星久喜小学校	中央区星久喜町 1060
本町小学校	中央区本町 2-6-23
松ヶ丘小学校	中央区松ヶ丘町 580
都小学校	中央区都町 4-2-1
宮崎小学校	中央区宮崎 2-3-13
朝日ヶ丘小学校	花見川区朝日ヶ丘 2-6-1
上の台小学校	花見川区幕張本郷 4-8-1

学校名	所在地
柏井小学校	花見川区柏井 4-48-1
検見川小学校	花見川区検見川町 3-322-23
犢橋小学校	花見川区犢橋町 774
こてはし台小学校	花見川区こてはし台 2-28-1
作新小学校	花見川区作新台 7-2-1
さつきが丘西小学校	花見川区さつきが丘 2-14
さつきが丘東小学校	花見川区さつきが丘 1-7
長作小学校	花見川区長作町 1273
西小中台小学校	花見川区西小中台 3-1
西の谷小学校	花見川区幕張本郷 3-22-6
畑小学校	花見川区畑町 1385-1
花島小学校	花見川区花見川 8-1
花園小学校	花見川区花園 4-1-2
花見川小学校	花見川区花見川 4-1
花見川第三小学校	花見川区花見川 1-1
幕張小学校	花見川区幕張町 4-781
幕張東小学校	花見川区幕張町 4-681
幕張南小学校	花見川区幕張町 3-7718
瑞穂小学校	花見川区瑞穂 1-2
横戸小学校	花見川区横戸町 1005
あやめ台小学校	稲毛区園生町 446-1

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

学校名	所在地
稲丘小学校	稲毛区稲丘町 19-30
稲毛小学校	稲毛区稲毛町 5-534-5
柏台小学校	稲毛区園生町 588
草野小学校	稲毛区園生町 1385
小中台小学校	稲毛区小仲台 6-34-1
小中台南小学校	稲毛区小仲台 8-15-1
山王小学校	稲毛区山王町 121
園生小学校	稲毛区小仲台 9-30-1
千草台小学校	稲毛区天台 5-11-1
千草台東小学校	稲毛区作草部町 1298-1
都賀小学校	稲毛区作草部町 938
轟町小学校	稲毛区轟町 3-4-30
緑町小学校	稲毛区緑町 2-13-1
宮野木小学校	稲毛区宮野木町 2100
弥生小学校	稲毛区弥生町 3-18
大宮小学校	若葉区大宮台 7-8-1
小倉小学校	若葉区小倉台 5-1-1
北貝塚小学校	若葉区貝塚町 1093
坂月小学校	若葉区坂月町 298
桜木小学校	若葉区桜木 3-26-1
更科小学校	若葉区更科町 2073
白井小学校	若葉区野呂町 215
千城小学校	若葉区大宮町 2655
千城台東小学校	若葉区千城台東 1-15-1
千城台わかば小学校	若葉区千城台北 1-4-1
千城台みらい小学校	若葉区千城台東 3-18-1
都賀の台小学校	若葉区都賀の台 2-13-1
みつわ台北小学校	若葉区みつわ台 3-5-1
みつわ台南小学校	若葉区みつわ台 1-17-1
源小学校	若葉区源町 541-6
若松小学校	若葉区若松町 360-1
若松台小学校	若葉区若松台 2-25-1
あすみが丘小学校	緑区あすみが丘 6-2

学校名	所在地
有吉小学校	緑区おゆみ野 1-53
泉谷小学校	緑区おゆみ野中央 4-3
扇田小学校	緑区おゆみ野中央 1-26
大木戸小学校	緑区大木戸町 317
大椎小学校	緑区あすみが丘 6-38
越智小学校	緑区越智町 705-359
おゆみ野南小学校	緑区おゆみ野南 4-26
金沢小学校	緑区おゆみ野南 5-31
小谷小学校	緑区おゆみ野 4-45
椎名小学校	緑区茂呂町 582
土気小学校	緑区土気町 1634-2
土気南小学校	緑区あすみが丘 4-16
平山小学校	緑区辺田町 141
誉田小学校	緑区誉田町 1-27
誉田東小学校	緑区誉田町 2-21-84
磯辺小学校	美浜区磯辺 4-16-1
磯辺第三小学校	美浜区磯辺 1-25-1
稲毛第二小学校	美浜区稲毛海岸 5-7-1
稲浜小学校	美浜区稲毛海岸 2-3-2
打瀬小学校	美浜区打瀬 1-3-1
海浜打瀬小学校	美浜区打瀬 3-3-1
幸町小学校	美浜区幸町 2-12-12
幸町第三小学校	美浜区幸町 1-10-1
高洲小学校	美浜区高洲 2-2-20
高洲第三小学校	美浜区高洲 3-3-11
高洲第四小学校	美浜区高洲 1-15-1
高浜第一小学校	美浜区高浜 1-4-1
高浜海浜小学校	美浜区高浜 4-8-2
幕張西小学校	美浜区幕張西 2-8-1
真砂第五小学校	美浜区真砂 1-12-15
真砂西小学校	美浜区真砂 4-5-1
真砂東小学校	美浜区真砂 2-13-1
美浜打瀬小学校	美浜区打瀬 2-18-1

■ 中学校

参考第5章「市の取組み」No. 37「学校体育施設開放事業」(P100)

学校名	所在地
生浜中学校	中央区南生実町 258
葛城中学校	中央区葛城 2-9-1
川戸中学校	中央区川戸町 443
新宿中学校	中央区問屋町 1-73
末広中学校	中央区末広 2-10-1
蘇我中学校	中央区白旗 1-5-3
椿森中学校	中央区椿森 4-1-1
星久喜中学校	中央区星久喜町 823
松ヶ丘中学校	中央区松ヶ丘町 440
朝日ヶ丘中学校	花見川区朝日ヶ丘 2-4-1
天戸中学校	花見川区天戸町 1429
犢橋中学校	花見川区三角町 656-2
こてはし台中学校	花見川区こてはし台 5-15-1

学校名	所在地
さつきが丘中学校	花見川区さつきが丘 2-15
花園中学校	花見川区花園 4-1-1
花見川中学校	花見川区花見川 6-2
幕張中学校	花見川区幕張町 4-45
幕張本郷中学校	花見川区幕張本郷 5-18-1
緑が丘中学校	花見川区犢橋町 213-4
稲毛中学校	稲毛区稲毛町 5-120
草野中学校	稲毛区園生町 1397
小中台中学校	稲毛区小仲台 9-46-2
千草台中学校	稲毛区千草台 2-3-1
都賀中学校	稲毛区作草部町 1306-1
轟町中学校	稲毛区轟町 3-5-14
緑町中学校	稲毛区緑町 2-3-1

学校名	所在地
大宮中学校	若葉区大宮町 2077
貝塚中学校	若葉区貝塚 1-7-1
加曽利中学校	若葉区加曽利町 961-5
更科中学校	若葉区更科町 2112
山王中学校	若葉区若松町 774
白井中学校	若葉区野呂町 623
千城台西中学校	若葉区千城台西 2-20-1
千城台南中学校	若葉区千城台南 1-20-1
若松中学校	若葉区若松町 2106-2
みつわ台中学校	若葉区みつわ台 2-41-1
有吉中学校	緑区おゆみ野 2-41
泉谷中学校	緑区おゆみ野中央 4-2
大椎中学校	緑区あすみが丘 8-26
越智中学校	緑区越智町 651

学校名	所在地
おゆみ野南中学校	緑区おゆみ野南 5-25
土気中学校	緑区土気町 1400
土気南中学校	緑区あすみが丘 4-38
誉田中学校	緑区誉田町 1-138
磯辺中学校	美浜区磯辺 7-1-1
稲毛高附属中学校	美浜区高浜 3-1-1
稲浜中学校	美浜区稲毛海岸 2-3-3
打瀬中学校	美浜区打瀬 3-12-1
幸町第一中学校	美浜区幸町 2-12-7
幸町第二中学校	美浜区幸町 1-10-2
高洲中学校	美浜区高洲 2-3-18
高浜中学校	美浜区高浜 4-8-1
幕張西中学校	美浜区幕張西 2-9-1
真砂中学校	美浜区真砂 5-18-2

## ■ 地域福祉交流館

地域福祉の推進を図るため、市内で子育て支援、高齢者の健康づくりなどの地域福祉活動を行っている団体に活動室の貸し出しを行っています。

※活動室の利用にあたっては、事前に団体登録が必要です。

名称	所在地
犢橋地域福祉交流館	花見川区犢橋町 1465
小中台地域福祉交流館	稲毛区小中台 5-3-1

## ■ 高齢者活動支援施設

市内在住の60歳以上の高齢者の皆さんのサークル活動等にご利用いただけます。

名称	所在地
おゆみ野ふれあい館	緑区おゆみ野中央 8-2

## ■ 国際交流プラザ

参考第5章「市の取組み」No.18「国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進」(P92)

外国人市民への情報提供や生活相談、国際交流ボランティアによる日本語学習支援などを行う、国際交流の拠点施設です。プラザ内の会議室は、国際交流活動を行う団体に貸し出しを行っています。

※会議室の利用にあたっては、事前に団体登録が必要です。

名称	所在地
国際交流プラザ	中央区千葉港 2-1 (千葉中央コミュニティセンター2階)

## ■ 消費生活センター (暮らしのプラザ)

参考第5章「市の取組み」No.61「くらしの巡回講座・連携事業」(P108)

消費生活の安定・向上を図るために設置された、消費者活動の拠点施設です。2階の「消費者活動コーナー」、3階の「研修講義室」「実験実習室」は、消費者活動を行っている団体等に貸し出しを行っています。

名称	所在地
消費生活センター (暮らしのプラザ)	中央区弁天 1-25-1

第1章

地域福祉計画とは

第2章

現状と経緯

第3章

計画の概要

第4章

地域の取組み

第5章

市の取組み

第6章

成年後見制度利用促進基本計画

第7章

取組事例

第8章

計画の推進

資料編

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後援制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

### ■ いきいきプラザ・いきいきセンター

高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、創作室や研修室等を備えているほか、日常生活の悩みごとや健康の相談に応じたり、健康増進やレクリエーション活動を行うことができる施設です。

名称	所在地	指定管理者
中央いきいきプラザ	中央区松ヶ丘町 257-1	(社福) 千葉市社会福祉協議会
花見川いきいきプラザ	花見川区三角町 750	
稲毛いきいきプラザ	稲毛区稲毛東 6-19-1	
若葉いきいきプラザ	若葉区北谷津町 333-2	
緑いきいきプラザ	緑区誉田町 2-15-65	
美浜いきいきプラザ	美浜区高洲 3-5-6	
蘇我いきいきセンター	中央区今井 1-14-38	
花見川いきいきセンター	花見川区花見川 9-1	
さつきが丘いきいきセンター	花見川区さつきが丘 1-32-3	
あやめ台いきいきセンター	稲毛区園生町 446-1 (あやめ台小学校内)	
大宮いきいきセンター	若葉区大宮台 7-8-1 (大宮小学校内)	
都賀いきいきセンター	若葉区都賀 4-20-1 (都賀コミュニティセンター内)	
越智いきいきセンター	緑区越智町 822-7	
土気いきいきセンター	緑区土気町 1634 (土気市民センター内)	
真砂いきいきセンター	美浜区真砂 4-4-10	

### ■ 地域活動支援センター

障害者（または15歳以上の障害児）が通所により、創作的活動や生産活動、社会との交流の促進等を行うほか、種類により、専門職員による社会基盤との連携強化や地域住民ボランティア育成、普及啓発、機能訓練や社会適応訓練等のサービス等を実施します。

種類	名称	所在地	定員
地域活動支援センターⅠ型	オリーブ玄鼻	中央区玄鼻 2-10-16	20
	支援センターはなみがわ	花見川区天戸町 757-3	20
	地域生活支援センターふらる	稲毛区作草部 2-4-6	20
	やさし〜ど (中野学園)	緑区土気町 1634 土気市民センター2階	20
	ディアフレンズ真砂	美浜区真砂 2-3-1	20
	鹿鳴館 (若葉泉の里)	若葉区大宮町 2112-8	25
地域活動支援センターⅡ型	ハートケアセンターちば	中央区登戸 3-4-6 ヴィラ登戸 2階	20
	たけの子工房	緑区辺田町 131-6	30
地域活動支援センターⅢ型	けやきと仲間	中央区松波 2-5-9 小幡ビル 2階	20
	らいおん千葉	中央区長洲 1-33-14	20
	リベラ	中央区長洲 2-21-1-205	22
	ベーカリーウィズ	花見川区柏井町 815-5	20
	自然食じねん	稲毛区轟町 1-7-25 ラフォンテ 1階	15
	トライアングル西千葉	稲毛区小仲台 2-6-1 京成稲毛ビル 205	19
	コミュニティサロンそら	緑区土気町 1727-4 藤屋北辰興産ビル 1階	15
	あすびれんと	若葉区都賀 3-21-9 BKハイツ 305号室	20
	くるみ	美浜区磯辺 1-9-19	15

## ■ 子育て支援館

乳幼児とその保護者が楽しく遊びながら、子育てについて学びあうとともに、子育て不安に対する相談や子育て支援情報の提供などを行う施設です。

名称	所在地
千葉市子育て支援館	中央区中央 4-5-1 きぼーる 6階

## ■ 子育てリラックス館

子育て中の方が親子で気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で交流したり、さらには子育てに関する相談等ができる施設です。

名称	所在地
蘇我・子育てリラックス館	中央区今井 1-14-38 (蘇我コミュニティセンター隣)
千葉寺・子育てリラックス館	中央区千葉寺町 887-7 (フィールドハウス千葉寺参番館 1階)
花見川・子育てリラックス館	花見川区花見川 3-28-101 (花見川団地商店街内)
幕張本郷・子育てリラックス館	花見川区幕張本郷 2-8-23 (アミティ望月 101号室)
小ばと・子育てリラックス館	稲毛区天台 1-7-10 (小ばと子育て支援センター 2階)
子育てリラックス館・園生出張ひろば	稲毛区園生町 1107-7 生活クラブ いなげビル 2階 虹と風 (地域活動スペース 虹と風 2階)
そのう・子育てリラックス館	稲毛区園生町 451-15 (プラザ園生 1階)
千城台・子育てリラックス館	若葉区千城台北 3-21-1 (イコアス千城台 2階)
都賀駅前・子育てリラックス館	若葉区西都賀 3-2-8 (M・G・Oビル 1階)
おゆみ野中央・子育てリラックス館	緑区おゆみ野中央 8-2 (おゆみ野ふれあい館 1階)
誉田・子育てリラックス館	緑区誉田町 2-24 (白梅幼稚園内)
幸町・子育てリラックス館	美浜区幸町 2-12-1 美浜しょうじゅレジデンス 1階
高洲・子育てリラックス館	美浜区高洲 3-12-1 (高洲コミュニティセンター隣接)

## ■ 地域子育て支援センター

保育所(園)内の施設で、保育士が、子どもの食事・睡眠・トイレ・友達づくりなど、様々な子育ての不安や悩みなどについて相談に応じるほか、子育て親子の交流の場として利用できます。

名称	所在地
にこにこルーム	中央区新宿 2-15-2 (新宿保育所内)
子育てひろば・ちどり	花見川区検見川町 3-331-4 (ちどり保育園内)
子育てひろば・いなげ	稲毛区小仲台 2-10-1 (稲毛保育園内)
子育てひろば・みつわだい	若葉区みつわ台 5-8-8 (みつわ台保育園内)
ふれあいひろば・輝	緑区おゆみ野中央 7-30 (明和輝保育園内)
桜ほっとステーション親子	緑区土気町 1626-5 (明德土気こども園内)
子育てひろば・うたせ	美浜区打瀬 1-3-5 (打瀬保育園内)

## ■ 子ども交流館

「遊び・創造・憩い」を通して、子どもたちに、健全な遊びと居場所を提供し、子どもの健全な育成と交流を図る施設です。

名称	所在地
千葉市子ども交流館	中央区中央 4-5-1 きぼーる 3～5階

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編

## ■ どこでもこどもカフェ

学校でも家庭でもない第3の居場所として、信頼できる大人が見守る中で幅広い年齢の子どもたちが一緒に遊び、そして学ぶ、子どもたちにとって居心地が良く、落ち着くことができる「身近なカフェ」のような場所を提供します。

※令和4年4月1日時点（予定）

名称	開催場所	開催日時
ひだまり	中央区仁戸名町 543-5 松ヶ丘町七区睦会町内会館	毎週月～金曜日（祝日を除く） 13時～17時
ニッセこどもカフェ	中央区千葉寺町 1220-4	毎週金曜日 16時～18時
子里カフェ	中央区川戸町 92-1	毎月第2木曜日 15時～18時 毎月第4木曜日 15時～18時 毎月第1土曜日 13時～17時
花園子どもカフェ+	花見川区花園 3-12-8 花園公民館 2階会議室 1・2	毎週日曜日 9時半～11時半
花園みんなのカフェ TOMO	花見川区花園 2-14-4 1F オープンルーム TOMO	毎週火曜日 14時～17時 毎月第1土曜日 11時～15時
こどもカフェ幕張本郷	花見川区幕張本郷 3-22-6 西の谷小学校体育館	毎月第1金曜日 17時～19時
こどもカフェ 3rd プレイス虹	稲毛区園生町 1107-7 生活クラブいなげビレッジ虹と風 2階 地域交流スペース虹	毎週木曜日 15時～17時
中・高校生放課後カフェ TonoRosso	稲毛区園生町 1111-1 プチモンド稲毛 1-B ちばっ子寺子屋@稲毛内	毎週火～木曜日 10時～12時、17時半～19時半 長期休暇期間 16時～19時半 (中高生のみ、中学生 18時半まで) 毎月第1土曜日 10時～12時 (小学生可)
西千葉子どもカフェ HOKKO	稲毛区弥生町 2-19 石川ビル 2階	毎月第2金曜日 15時～18時 毎月第3金曜日 15時～18時
若葉こどもカフェ部	若葉区みつわ台 2-5-15 アルファプラザ 1F	毎週月曜日 16時～18時 毎月第2日曜日 10時～13時 毎月第4日曜日 10時～16時 (小学校の休業日を除く)
子どもカフェハックベリー	若葉区小倉町 477-4	第1土曜日 10時～15時 第3土曜日 10時～15時
TSUGAno わこどもカフェ	若葉区西都賀 3-17-11	毎週金曜日 14時～17時
こども広場「キャッチ」	緑区おゆみ野中央 8-2 おゆみ野ふれあい館	毎週土曜日 14時～16時
こどものコミュニティー 「COCO」	美浜区幸町 1-7-1 千葉ガーデンタウンクラブハウス	毎週木曜日 16時～18時 (小学校の休業日を除く)

## VI 地域福祉に関するアンケート調査結果

- 1 調査名 千葉市WEBアンケート調査
- 2 調査期間 令和3年(2021)年4月30日～5月10日

- 3 回答者数 1,047人 【H29調査】650人
- ※ 割合(%)は小数点第2位以下四捨五入のため、割合の合計が100%にならない場合があります。
- ※ 複数回答の割合(%)は、各設問の対象者数を基数(n)としているため、割合の合計が100%を超える場合があります。

### 4 回答者の属性

#### (1) 性別

性別	回答数	割合
男性	504	48.1%
女性	514	49.1%
その他	13	1.2%
未回答	16	1.5%
合計	1,047	100.0%

#### (2) 年齢

年齢	回答数	割合
10代以下	31	3.0%
20代	48	4.6%
30代	115	11.0%
40代	259	24.7%
50代	265	25.3%
60代	172	16.4%
70代以上	157	15.0%
合計	1,047	100.0%

#### (3) 居住区

居住区	回答数	割合
中央区	214	20.4%
花見川区	156	14.9%
稲毛区	161	15.4%
若葉区	105	10.0%
緑区	129	12.3%
美浜区	249	23.8%
市内在勤・在学	33	3.2%
合計	1,047	100.0%

#### (4) 職業

職業	回答数	割合
会社員	385	36.8%
自営・自由業	47	4.5%
パート・アルバイト	155	14.8%
公務員	55	5.3%
学生	37	3.5%
専業主婦・主夫	167	16.0%
無職	170	16.2%
その他	31	3.0%
合計	1,047	100.0%

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編

資料編【 VI 地域福祉計画に関するアンケート調査結果 】

【問1】 今後、あなたやあなたの家族が高齢になったり、病気や事故などで日常生活が不自由となったときに、ご近所や地域活動をしている方々に手助けしてほしいことは何ですか。(3つまで回答可)

設問	回答数	回答割合
急病や災害時などの手助け	541	51.7%
見守りや安否確認	475	45.4%
通院や買い物等の外出支援	350	33.4%
ちょっとした力仕事の支援（庭木の剪定、大きな家具の移動など）	294	28.1%
買い物代行	227	21.7%
ちょっとした家事支援（ゴミ出し、電球の交換など）	221	21.1%
日常会話の相手、悩み事の相談	172	16.4%
掃除、洗濯	164	15.7%
食事づくり	150	14.3%
特になし	55	5.3%

【問2】 お住まいの地域では、どのような地域福祉活動が行われていますか。(現在、新型コロナウイルスの影響で中止または休止している活動を含む。)(複数回答可)

設問	回答数	回答割合
わからない	501	47.9%
防犯パトロールや登下校のパトロール	332	31.7%
交流の場や通いの場（茶話会、体験教室、認知症カフェなど）	208	19.9%
見守りや安否確認	204	19.5%
行われていない	72	6.9%
ちょっとした家事支援（ゴミ出し、電球の交換など）	61	5.8%
ちょっとした力仕事の支援（庭木の剪定、大きな家具の移動など）	61	5.8%
配食サービス（お弁当の配達など）	44	4.2%
スマートフォン、パソコンなどの使い方教室	40	3.8%
急病や災害時などの手助け	37	3.5%
通院や買い物等の外出支援	35	3.3%
悩み事の相談	27	2.6%
日常会話の相手	25	2.4%
日常的な家事支援（掃除や洗濯、食事の準備など）	18	1.7%

【問3】 これまでに、地域福祉活動に参加したことがありますか。(1つだけ回答)

設問	回答数	回答割合
ない（機会があったら参加したい）	467	44.6%
ある	305	29.1%
ない（参加したくない）	275	26.3%

【問4】 地域福祉活動に参加したきっかけは、どのようなことでしたか。※問3で「ある」を選択した人のみ（複数選択可）

設問	回答数	回答割合
所属する地域団体の役職等になった	71	23.3%
地域活動している方からの声掛け	64	21.0%
研修や講習、地域のイベント	38	12.5%
家族・友人・身近な方	37	12.1%
市ホームページ、市政だより	32	10.5%
学校の課外活動	26	8.5%
ボランティアセンターの募集	19	6.2%
勤務先の地域貢献、社会貢献活動	9	3.0%
覚えていない	9	3.0%

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

【問5】 今後、どのような地域活動に参加したいですか。

※問3で「ある」「ない（機会があったら参加したい）」を選択した人のみ（複数回答可）

設問	回答数	回答割合
見守りや安否確認	292	37.8%
急病や災害時などの手助け	236	30.6%
防犯パトロールや登下校のパトロール	227	29.4%
ちょっとした家事支援（ゴミ出し、電球の交換など）	205	26.6%
交流の場や通いの場（茶話会、体操教室、認知症カフェなど）	186	24.1%
日常会話の相手	162	21.0%
ちょっとした力仕事の支援（庭木の剪定、大きな家具の移動など）	132	17.1%
通院や買い物等の外出支援	132	17.1%
スマートフォン、パソコンなどの使い方教室	130	16.8%
わからない	90	11.7%
悩み事の相談	68	8.8%
配食サービス（お弁当の配達など）	56	7.3%
日常的な家事支援（掃除や洗濯、食事の準備など）	49	6.3%
その他（ ）	18	2.3%

【問6】 地域福祉活動に参加したくない理由は何ですか。※問3で「ない（参加したくない）」を選択した人のみ（2つまで回答可）

設問	回答数	回答割合
時間が足りない	161	58.4%
新型コロナウイルス感染症への不安	123	44.7%
ふだん地域活動との関わりがない	87	31.6%
自身や家庭の事情で参加できない	63	22.9%
地域活動に関する情報がない	56	20.4%
参加したい活動がない	41	14.9%
地域活動に興味がない	33	12.0%

【問7】 より多くの市民が地域活動に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答可）

設問	回答数	回答割合
好きな時に気軽に参加できる仕組み	636	60.7%
情報発信の強化（市政だよりなどの紙媒体の活用）	491	46.9%
多少の実費の補填や報酬の支給	408	39.0%
身近な活動拠点	402	38.4%
情報発信の強化（オンラインツール（SNS・アプリなど）の活用）	391	37.3%
得意分野を活かした活動のみ参加できる仕組み	334	31.9%
リーダーなどの人材育成	217	20.7%
イベントの開催やボランティア体験など	211	20.2%
ボランティア休業などの制度	172	16.4%
研修や講演会の開催	159	15.2%
表彰などの仕組み	69	6.4%
特になし	38	3.6%
その他（ ）	37	3.5%

## 千葉市の様々な補助制度

「第5章 市の取組み」に記載する主な取組事業のうち、地域福祉活動を行う団体や個人に対する補助制度を紹介します。利用にあたっては、各事業「問い合わせ先」に記載の担当課にご相談ください。

なお、各事業内容はR4.4.1時点（予定）のものであり、今後変更の可能性がありますのでご注意ください。

### ◆ 取組方針 I 地域の支え合いの力を高める

#### 施策の方向 1 持続可能な地域づくり

#### 主要施策（3）地域づくりに向けた支援

##### （1）区地域活性化支援事業（各区地域振興課）（P89 No. 4）

対象者：区内で活動する町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPOなどの地域団体等

趣旨：地域の活性化及び地域における課題の解決等を推進するため、自主活動に対する補助を行う

補助内容：区によって内容が異なりますので、各区地域振興課へお問い合わせください

##### ※以下、補助メニュー例

##### ① 地域づくり活動支援（例）中央区の場合

###### 【対象経費】

報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費等、事業の実施に必要な経費

###### 【補助金額】

単年度事業：上限 20 万円

継続事業：年間上限 30 万円（補助対象期間内において合計 50 万円）

##### ② 各区の設定テーマに基づき実施する支援（例）花見川区の場合

###### 【対象経費】

報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費等、事業の実施に必要な経費

###### 【補助金額】

申請事業期間 1 年：上限 30 万円、申請事業期間 2 年：上限 60 万円

申請事業期間 3 年：上限 90 万円

##### ③ 地域拠点支援（例）若葉区の場合

###### 【対象経費】

（ア）改装費及び事業開始経費：報償費、修繕料、光熱費等必要な経費

（イ）家賃補助：新たに地域拠点を確保するために必要な家賃

###### 【補助金額】

（ア）学生等で構成される団体と連携する場合：上限 50 万円（初年度のみ）

上記以外の場合：上限 25 万円（初年度のみ）

（イ）学生等で構成される団体と連携する場合：年間上限 120 万円（最大 3 年間）

上記以外の場合：年間上限 60 万円（最大 3 年間）

問い合わせ先：各区地域振興課地域づくり支援室

中央区 ☎ 043-221-2105 花見川区 ☎ 043-275-6203 稲毛区 ☎ 043-284-6105

若葉区 ☎ 043-233-8122 緑区 ☎ 043-292-8105 美浜区 ☎ 043-270-3122

(2) **地域運営委員会の支援** (市民自治推進課、各区地域振興課) (P89 No. 6)

対象者：小・中学校区などの地域で活動する町内自治会等の様々な団体で構成され、住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営を持続可能なものとする体制づくりを進めるための組織

趣旨：今後も住みよい地域を維持するため、また、地域が抱える個々の課題にきめ細かく対応していくため、地域運営委員会の設立や活動を支援する

補助内容：【対象経費】① 設立支援：報償費、旅費、需用費等、委員会設立に必要な経費

② 活動支援：活動実施に要する経費

③ 地域運営交付金：活動実施に要する経費

※ ①を受けることが出来るのは原則1年のみ

※ ②と③を重複して受けることは出来ない

【補助金額】① 上限 10 万円 (補助率 10/10)

② 上限 20 万円 (補助率 10/10)

③ 地域運営委員会毎に異なる (補助率 10/10)

問い合わせ先：各区地域振興課地域づくり支援室

中央区 ☎ 043-221-2105 花見川区 ☎ 043-275-6203 稲毛区 ☎ 043-284-6105

若葉区 ☎ 043-233-8122 緑区 ☎ 043-292-8105 美浜区 ☎ 043-270-3122

(3) **いきいき活動外出支援事業** (高齢福祉課) (P89 No. 8)

対象者：市内に住所を有する 60 歳以上の高齢者で組織する団体 (11 人以上)

趣旨：高齢者の社会参加促進を図るため、高齢者団体が行っている視察、研修その他自主的活動のためにバスを借り上げる費用の一部を補助する

補助内容：【対象経費】バスの借上費 (補助対象人数に見合ったバスの借上費)

※高速道路等の通行料、駐車場の使用料及び運転手に係る食事代、宿泊料

その他の付帯費用を除く

【補助金額】① 補助対象者が 11 人から 29 人乗車する場合、かつ、補助対象者の介助者の総数が必要最小限と認められる場合：上限 3 万円 (補助率 1/2)

② 補助対象者が 30 人以上乗車する場合、かつ、補助対象者の介助者の総数が必要最小限と認められる場合：上限 4 万円 (補助率 1/2)

※1 団体につき 1 年度あたり 2 回まで

問い合わせ先：高齢福祉課 ☎ 043-245-5169



## 主要施策（１）居場所（通いの場）の拡充

### （１）認知症カフェ設置促進事業（地域包括ケア推進課）（P96 No. 23）

対象者：市内で認知症カフェを運営する個人又は団体

趣旨：認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図るため、認知症カフェ運営事業に対して補助を行う

補助内容：【対象経費】備品購入費、周知に要する費用、消耗品費等

【補助金額】① 新規開設：1か所につき上限5万円（補助率10/10）

② 継続開催：1か所につき上限3万円（補助率10/10）

問い合わせ先：地域包括ケア推進課 ☎ 043-245-5267

### （２）地域支え合い型訪問支援・通所支援事業（高齢福祉課）（P96 No. 24、P103 No. 44）

対象者：市内で活動する5人以上で組織された規約などが整備されている団体

趣旨：買い物、調理等の生活支援サービスや、体操教室・サロン等を通じた日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPO法人等へ助成を行い、支え合いの地域づくりを進める

補助内容：① 地域支え合い型訪問支援

〈基本費〉補助事業期間内において、概ね毎月2回以上、訪問支援（例：買い物、調理、ごみ出し、掃除等）を実施した場合に補助

ただし、ごみ出し（居宅外）のみを実施した場合は除く

【補助金額】補助基準額（※）：3万円／年度／団体

〈運営費〉支援対象者に対し地域支え合い型訪問支援を実施した場合に補助

【補助金額】500円／人・回（上限2,000円／人・月）

ただし、支援内容がごみ出し（居宅外）のみの場合は、支援対象者

1人当たり月額1,000円（月4回未満の場合は1人当たり1回250円）

#### ② 地域支え合い型通所支援

〈基本費〉支援対象者等に、次の1.～4.をすべて満たす活動を行った場合に補助

1. 定員は10人以上であること（支援対象者以外の方を含めた定員）

2. 月2回以上開催すること

3. 1回につき2時間以上実施すること（利用者の体調などによりやむを得ない場合を除く）

4. 毎回20分以上の介護予防体操を行うこと（利用者の体調などによりやむを得ない場合を除く）

【補助金額】補助基準額（※）：3万円／年度／通所施設

〈運営費〉支援対象者に対し地域支え合い型通所支援を実施した場合に補助

【補助金額】700円／人・回（上限2,800円／人・月）

問い合わせ先：高齢福祉課 ☎ 043-245-5250

(3) **千葉市ひきこもりサポート事業** (精神保健福祉課) (P96 No. 25)

対象：市内で概ね週1回以上活動している、ひきこもり当事者の方の相談に対応できる専門職等と連携し、適切な支援を行うことができる状態にある団体

趣旨：ひきこもりの方の社会参加と自立を目指し、居場所作りのため活動する団体等に対し、補助金を交付する

補助内容：【対象経費】印刷製本費、通信運搬費、報償費、旅費、使用料等

【補助金額】〈新規活動団体〉上限5万円（補助率10/10）

〈継続活動団体〉上限3万円（補助率10/10）

問い合わせ先：精神保健福祉課 ☎ 043-238-9980

(4) **子どもの居場所づくり（どこでもこどもカフェ）** (こども企画課) (P96 No. 26)

対象：活動の実施に十分な体制があり、運営時に必要な人員が配置可能な団体

趣旨：学校でも家庭でもない、子どもが気軽に立ち寄り、信頼できる大人が見守る中で異年齢の子どもと一緒に遊び、学べるこどもの居場所の運営を支援する

補助内容：【対象経費】旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等

【補助金額】（1月あたり開催回数）4回以上：基準額6万円、2～3回：基準額4万8千円

1回：基準額3万6千円

問い合わせ先：こども企画課 ☎ 043-245-5673

**施策の方向3 介護予防・健康づくり、生きがいづくり****主要施策（1）介護予防・健康づくり**(1) **健康づくり事業** (健康推進課、各区健康課) (P99 No. 32)

対象：おおむね18歳以上の市民5人以上で構成されている、地域の自主グループや自治会等

趣旨：市民の皆さんが生活習慣病予防などのために、健康づくりを継続していただくことを目的として、地域の自主グループや自治会などの取組を推進する

補助内容：取組に応じた点数を500点以上集めると素敵な景品が当たる抽選に応募可能

〈景品内容〉(例) ※景品の内容は変更になる場合あり

A賞：3万円分の商品券(3団体)

B賞：1万5千円の商品券(7団体)

C賞：1万円相当のカタログギフト(15団体)

D賞：3～5千円相当の景品いずれか1つ（ちば風太WAONカード、千葉市産にんじん

ジュース、地産地消のお菓子、充電器と充電電池のセット、大塚製菓製品）(50団体)

景品抽選応募の代わりに「千葉市ふるさと応援寄附金」へ寄附(5千円分)することも可能

問い合わせ先 : 健康推進課 ☎ 043-245-5794

各区健康課

中央区 ☎ 043-221-2582 花見川区 ☎ 043-275-6296 稲毛区 ☎ 043-284-6494

若葉区 ☎ 043-233-8714 緑区 ☎ 043-292-2630 美浜区 ☎ 043-270-2221

(2) **パラスポーツ振興補助金** (スポーツ振興課) (P100 No. 39)

対象 : スポーツ団体、パラスポーツ団体、スポーツ振興会、障害者支援施設 (社会福祉法人等)、障害者団体等の福祉団体、町内自治会、NPO 法人、スポーツ施設 (体育館、コミュニティセンター等)、民間企業 (スポーツクラブ等)、大学 (学生によるサークルや実行委員会) 等

趣旨 : 障害者のスポーツ活動参加を促進し、生きがいや生活の質の向上、健康づくりの機会等を創出するため、市民団体等が行うパラスポーツ振興事業に要する経費の一部を助成する

補助内容 : ① パラスポーツ教室開催事業

- ・パラスポーツの入門、上達、スポーツ活動の習慣化等を目的として、継続的に開催する事業で、年 4 回以上実施するもの
  - ・1 回あたり、障害者 5 人以上の参加、または、年間で 20 人以上の参加があるもの (ただし、各回の障害者の参加者は 3 人以上とする)
  - ・1 回あたり、障害者 5 人以上の参加があるもの、または、年間で 20 人以上の参加があるもの (ただし、各回の障害者の参加者は 3 人以上とする)
- ※健常者が一緒に参加する内容も可能

② パラスポーツイベント開催事業

- ・パラアスリートとの交流や競技体験会など、競技を広め、パラスポーツに興味を持つきっかけとなることを目的として、年 1 回以上実施するもの
  - ・1 回あたり、障害者 10 人以上の参加があるもの
- ※健常者が一緒に参加する内容も可能

以下、① ②ともに共通

【対象経費】 報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等

【補助金額】 1 団体あたり上限 20 万円

問い合わせ先 : スポーツ振興課 ☎ 043-245-5966



第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## 主要施策（2）生きがいつくり

### （1）老人クラブの育成（高齢福祉課）（P102 No. 42）

対象：60歳以上の方が30名以上会員となっている、老人クラブ

趣旨：高齢者の生きがいや社会参加、健康の保持等を推進し、高齢者の福祉の向上に寄与することを目的として、千葉市内の老人クラブの活動費用の一部を補助する

補助内容：〈設立補助〉【対象経費】消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料

【補助金額】200円×会員数

〈振興補助〉【対象経費】報償費、賃金、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料、使用料および賃借料

【補助金額】会員数30人：5万円／年

会員数31人以上：5万円＋（会員数－30人）×500円／年

※ただし、10万円を上限とする

問い合わせ先：高齢福祉課 ☎ 043-245-5169

## 施策の方向4 誰もが安心して暮らせる地域づくり

### 主要施策（1）生活支援サービスの拡充

#### （1）地域支え合い型訪問支援・通所支援事業（高齢福祉課）（P96 No. 24、P103 No. 44）【再掲】

対象者：千葉市内で活動する5人以上で組織された規約などが整備されている団体

趣旨：買い物、調理等の生活支援サービスや、体操教室・サロン等を通じた日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPO法人等へ助成を行い、支え合いの地域づくりを進める

補助内容：① 地域支え合い型訪問支援

〈基本費〉補助事業期間内において、概ね毎月2回以上、訪問支援（例：買い物、調理、ごみ出し、掃除等）を実施した場合に補助

ただし、ごみ出し（居宅外）のみを実施した場合は除く

【補助金額】補助基準額（※）：3万円／年度／団体

〈運営費〉支援対象者に対し地域支え合い型訪問支援を実施した場合に補助

【補助金額】500円／人・回（上限2,000円／人・月）

ただし、支援内容がごみ出し（居宅外）のみの場合は、支援対象者1人当たり月額1,000円（月4回未満の場合は1人当たり1回250円）

② 地域支え合い型通所支援

〈基本費〉支援対象者等に、次の1.～4.をすべて満たす活動を行った場合に補助

1. 定員は10人以上であること（支援対象者以外の方を含めた定員）

2. 月2回以上開催すること

3. 1回につき2時間以上実施すること（利用者の体調などによりやむを得ない場合を除く）

4. 毎回20分以上の介護予防体操を行うこと（利用者の体調などによりやむを得ない場合を除く）

【補助金額】補助基準額（※）：3万円／年度／通所施設

〈運営費〉支援対象者に対し地域支え合い型通所支援を実施した場合に補助

【補助金額】700円／人・回（上限2,800円／人・月）

問い合わせ先：高齢福祉課 ☎ 043-245-5250

(2) **高齢者等ごみ出し支援事業**（高齢福祉課）（P103 No. 45）

対象：町内自治会、老人クラブ、PTA、地域団体などの非営利活動団体

趣旨：ごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者や障害者などの世帯から、協力員によるごみ出し支援を行う団体に対して、支援を行う

補助内容：家庭系ごみ（粗大ごみを除く）を週1回以上、下記の支援対象世帯から収集し、ごみステーションへ排出した場合

また、希望世帯に対してごみ出しとあわせて声かけを行った場合

〈事業開始補助〉【補助金額】1万円（1回のみ）

〈運営費用補助〉【補助金額】1世帯あたり月額1,000円

問い合わせ先：高齢福祉課 ☎ 043-245-5250

(3) **地域見守り活動支援補助金**（高齢福祉課）（P104 No. 47、P106 No. 51）

対象：千葉市内において活動する5人以上で組織された、規約等が整備されている団体

趣旨：見守り活動、助け合い活動の立ち上げを支援するため、補助を行う

補助内容：対象団体が新たに実施する地域における高齢者に対する見守り活動、家事援助等の助け合い活動、その他、高齢者の見守りに資する活動を行った場合

【対象経費】備品購入費、消耗品費、報償費

【補助金額】1団体あたり上限15万円

問い合わせ先：高齢福祉課 ☎ 043-245-5250

(4) **福祉有償運送事業**（高齢福祉課）（P104 No. 48）

対象：千葉市福祉有償運送運営協議会の合意のもと、道路運送法第79条に規定する国土交通大臣の登録を経て、市内を運送区域として福祉有償運送を実施する特定非営利活動法人等

趣旨：タクシー等の公共交通機関によっては、要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に福祉有償運送を行う団体に補助を行う

補助内容：① 立上補助

【対象経費】 1、事務費

通信運搬費、消耗品費、備品費、印刷製本費、ボランティア保険

2、車両に係る経費（対象車両は法人が所有するものに限る）

福祉自動車購入費、自動車改造費、任意保険料、リース料、車両整備・定期点検に係る経費

3、福祉有償運送運転者育成に係る経費

福祉有償運送運転者講習、セダン等運転者講習費、その他、運行の安全及び利便性を確保するための講習及び研修費

【補助金額】 上限 20 万円／法人（1 回限り）

② 運営補助

【対象経費】 ① 立上補助の補助対象経費より、福祉自動車購入費および自動車改造費を除いた経費

【補助金額】 上限 10 万円／法人（毎年度）

問い合わせ先：高齢福祉課 ☎ 043-245-5250

## 主要施策（2）地域見守り体制の充実

（1）**地域見守り活動支援補助金**（高齢福祉課）（P104 No. 47、P106 No. 51）【再掲】

対象：千葉市内において活動する 5 人以上で組織された、規約等が整備されている団体

趣旨：見守り活動、助け合い活動の立ち上げを支援するため、補助を行う

補助内容：対象団体が新たに実施する地域における高齢者に対する見守り活動、家事援助等の助け合い活動、その他、高齢者の見守りに資する活動を行った場合

【対象経費】 備品購入費、消耗品費、報償費

【補助金額】 1 団体あたり上限 15 万円

問い合わせ先：高齢福祉課 ☎ 043-245-5250

## 主要施策（3）防犯体制の強化

（1）**市民防犯活動の支援**（地域安全課、各区地域振興課）（P107 No. 57）

① 防犯パトロール隊支援物品

対象：月 2 回以上定期的に防犯パトロール活動を行っている、町内自治会や住民で構成される団体

趣旨：地域における防犯パトロール活動を支援することにより安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯パトロール隊に必要な物品を配付する

補助内容：【対象経費】 タスキ、腕章、パトロールベスト等の物品（現物配付）

【補助金額】 上限 1 万円（新規結成団体、継続団体問わず）

第 1 章  
地域福祉計画とは

第 2 章  
現状と経緯

第 3 章  
計画の概要

第 4 章  
地域の取組み

第 5 章  
市の取組み

第 6 章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第 7 章  
取組事例

第 8 章  
計画の推進

資料編

問い合わせ先：地域安全課 ☎ 043-245-5264

各区地域振興課くらし安心室

中央区 ☎ 043-221-2169 花見川区 ☎ 043-275-6224 稲毛区 ☎ 043-284-6107

若葉区 ☎ 043-233-8124 緑区 ☎ 043-292-8107 美浜区 ☎ 043-270-3124

② 防犯街灯補助金

対象：町内自治会等

趣旨：夜間の防犯及び歩行者の安全な通行を図るため、町内自治会等が行う防犯街灯の設置及び維持管理に要する経費について補助を行う

補助内容：〈管理費〉【対象経費】町内自治会等が当該年度の4月1日時点で管理している防犯街灯の電気料金

【補助率】水銀灯・LED灯：90%、蛍光灯・賃借LED灯：75%、その他商店街から移管された防犯街灯：90%

〈設置費〉【対象経費】当該年度におけるLED灯の新設に要する経費

【補助率】共架灯：80%、独立灯：85%

〈修理費〉（1）全改修

【対象経費】当該年度におけるLED灯への全改修に要する経費

【補助率】共架灯：80%、独立灯：85%

（2）一部修理

【対象経費】当該年度における防犯街灯の一部修理に要する経費（蛍光灯の一部修理に要するものを除く）

【補助率】80%（一部50%）

問い合わせ先：地域安全課 ☎ 043-245-5264

各区地域振興課くらし安心室

中央区 ☎ 043-221-2169 花見川区 ☎ 043-275-6224 稲毛区 ☎ 043-284-6107

若葉区 ☎ 043-233-8124 緑区 ☎ 043-292-8107 美浜区 ☎ 043-270-3124

③ 防犯カメラ設置補助金

対象：町内自治会、地区町内自治会連絡協議会

趣旨：ひったくり等の犯罪を抑止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯カメラの設置に要する経費の補助を行う

補助内容：【対象経費】防犯カメラの購入・取付け工事に要する経費

リースの場合、初年度のリース費用のみ（保守費用は対象外）

【補助率】対象経費の75% 【補助金額】上限30万円

問い合わせ先：地域安全課 ☎ 043-245-5264

各区地域振興課くらし安心室

中央区 ☎ 043-221-2169 花見川区 ☎ 043-275-6224 稲毛区 ☎ 043-284-6107

若葉区 ☎ 043-233-8124 緑区 ☎ 043-292-8107 美浜区 ☎ 043-270-3124

第1章  
地域福祉計画とは

第2章  
現状と経緯

第3章  
計画の概要

第4章  
地域の取組み

第5章  
市の取組み

第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画

第7章  
取組事例

第8章  
計画の推進

資料編

## ④ 防犯ウォーキングの推進

対象：週に1回以上活動できる、市内各区にお住まいの18歳以上の方

趣旨：犯罪を未然に防止するために、日頃のウォーキングやジョギング、朝夕の犬の散歩などと兼ねて気軽に防犯用品を着用して地域を歩く「防犯ウォーキング」の活動を推進する

補助内容：防止等の防犯用品を貸与 ※各区によって用品の仕様等が異なります

問い合わせ先：各区地域振興課くらし安心室

中央区 ☎ 043-221-2169 花見川区 ☎ 043-275-6224 稲毛区 ☎ 043-284-6107

若葉区 ☎ 043-233-8124 緑区 ☎ 043-292-8107 美浜区 ☎ 043-270-3124

## 主要施策（4）災害に備える地域づくり

## (1) 避難所運営委員会の設立育成（防災対策課、各区地域振興課）（P109 No. 62）

対象：地域の町内自治会、自主防災組織等が一体となって設立する避難所運営委員会

趣旨：災害発生時に地域住民同士が連携しながら、主体となって避難所を開設・運営する体制を構築するため、町内自治会・自主防災組織などによって構成される避難所運営委員会の設立を促進するとともに、活動に要する経費を助成する

補助内容：【対象経費】避難所運営委員会が行う活動（訓練、会議、研修会など）に要する経費

【補助金額】1年度につき、1避難所当たり上限3万円

問い合わせ先：防災対策課 ☎ 043-245-5113

各区地域振興課くらし安心室

中央区 ☎ 043-221-2169 花見川区 ☎ 043-275-6224 稲毛区 ☎ 043-284-6107

若葉区 ☎ 043-233-8124 緑区 ☎ 043-292-8107 美浜区 ☎ 043-270-3124

## (2) 自主防災組織育成事業（防災対策課、各区地域振興課）（P109 No. 63）

対象：町内自治会等を単位に結成された自主防災組織

趣旨：地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織を結成した団体に活動の補助を行う

補助内容：〈組織結成への助成〉 防災基旗・防災資機材を供与

世帯数 49 世帯以下：上限額 5 万円

世帯数 50～299 世帯：上限額 8 万円

世帯数 300～999 世帯：上限額 10 万円

世帯数 1,000 世帯以上：上限額 12 万円

〈資機材購入・賃借助成〉 ※年度1回のみ

【補助金額】助成限度額 10万円＋（世帯数×400円）

再助成限度額 ・加入世帯が250世帯以下の組織＝10万円

・加入世帯が251世帯以上の組織＝世帯数×400円

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編

※ただし、再助成金の交付にあたっては、限度額の残額が1万円未満となった年度の翌年度から5年経過後の4月1日以降とし、かつ直近の前3年度において、活動助成の対象となる防火・防災訓練を2年度以上実施していることが必要

〈活動助成〉

【補助金額】助成上限額 参加人数×150円（年度1回のみ）

問い合わせ先：防災対策課 ☎ 043-245-5113

各区地域振興課くらし安心室

中央区 ☎ 043-221-2169 花見川区 ☎ 043-275-6224 稲毛区 ☎ 043-284-6107

若葉区 ☎ 043-233-8124 緑区 ☎ 043-292-8107 美浜区 ☎ 043-270-3124

## 施策の方向5 福祉教育・啓発

### 主要施策（1）福祉教育の推進

#### （1）青少年育成事業（健全育成課）（P111 No. 72）

対象：次のすべてに該当する青少年健全育成活動を行う団体

- 1、市内に活動の拠点をおき、市内で青少年の健全育成に寄与する活動の実績があること
- 2、規約（会則等）を有し、団体の事業運営が独立して行われていると認められること
- 3、営利・宗教・政治に結びつく活動を行っていないこと
- 4、概ね小学生以上25歳までの市内在住・在勤・在学の会員が10人以上在籍していること  
もしくは、市内在住・在勤・在学の小学生以上25歳までを対象とする、一事業当たりの年間累計参加者数が100人以上となる事業を計画していること
- 5、スポーツや音楽等を主たる活動内容として設置又は運営している団体や、他の公的機関（千葉市及びその外郭団体を含む）から補助金等の交付などを受けている団体を除く

趣旨：市内で青少年健全育成活動を行う団体が実施する、広く市民に開かれた青少年の健全育成事業について、その事業に係る経費の一部を補助することにより、青少年の健全育成を図る

補助内容：【対象経費】報償費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費等

【補助金額】補助対象経費から、他からの収入を差し引いた金額の2分の1以内  
上限額14万円

※1団体につき年1回、申請可能事業数は5事業に限る

※助成する団体・金額は選考委員会で決定

選考にあたっては、申請団体が事業内容などについて提案するプロポーザル方式で審査

問い合わせ先：健全育成課 ☎ 043-245-5955

## 取組方針Ⅱ ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する

## 施策の方向2 生きづらさを抱えている人への支援

## 主要施策（1）生活のしづらさを抱えている方々への対応

## (1) 千葉市依存症等に関する問題に取り組む民間団体への補助金交付事業

(精神保健福祉課) (P120 No. 103)

対象：千葉市内を活動拠点として、依存症に関する問題に取り組む自助グループ等の民間団体

趣旨：依存症等に関する問題の改善に取り組む民間の団体が実施する地域生活支援事業に要する経費について、補助金を交付する

補助内容：ミーティング活動、情報提供活動、普及啓発活動、相談活動を行った場合

【対象経費】報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費等

【補助金額】1団体あたり上限3万円（補助率1/2）

問い合わせ先：精神保健福祉課 ☎ 043-238-9980

第1章  
地域福祉計画とは第2章  
現状と経緯第3章  
計画の概要第4章  
地域の取組み第5章  
市の取組み第6章  
成年後見制度利用  
促進基本計画第7章  
取組事例第8章  
計画の推進

資料編



## 支え合いのまち千葉 推進計画

令和4(2022)～8(2026)年度

～ 第5期千葉市地域福祉計画 ～

発行	令和4年3月
企画・編集	千葉市 保健福祉局 健康福祉部 地域福祉課
	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
電話	043-245-5158
F A X	043-245-5620
電子メール	chiiki.HWH@city.chiba.lg.jp

支え合いのまち千葉 推進計画  
～第5期千葉市地域福祉計画～



この事業には宝くじの収益金が活用されています。

古紙再生率70%  
再生紙を使用しています **R70**  
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

ノンVOCインキを使用しています **TOYOINK**  
**NON VOC**